

令和5年度

大気汚染常時監視結果

令和6年6月

名古屋市環境局

目 次

第1編 大気汚染常時監視結果.....	1
1 調査期間.....	1
2 測定局及び測定項目	1
3 測定方法.....	1
4 調査結果.....	4
(1) 環境基準の達成状況	4
(2) 環境目標値の達成状況.....	6
(3) 調査項目ごとの結果	8
ア 二酸化硫黄 (S O ₂)	8
イ 窒素酸化物 (N O _x)	9
ウ 一酸化炭素 (C O)	11
エ 浮遊粒子状物質 (S P M)	12
オ 光化学オキシダント (O _x)	13
カ 炭化水素 (H C)	14
キ 微小粒子状物質 (P M _{2.5})	15
第2編 有害大気汚染物質等モニタリング結果.....	18
1 調査期間.....	18
2 調査地点及び調査物質	18
3 調査結果.....	20

<資料編>

1 大気汚染常時監視結果.....	24
(1) 調査結果一覧表.....	24
ア 二酸化硫黄 (S O ₂)	24
イ 窒素酸化物 (N O x)	25
ウ 一酸化炭素 (C O)	26
エ 浮遊粒子状物質 (S P M)	27
オ 光化学オキシダント (O x)	28
カ 炭化水素 (H C)	29
キ 微小粒子状物質 (P M 2. 5)	30
(2) 年平均値の推移.....	31
ア 大気汚染の推移 (全測定期年平均値)	31
イ 二酸化硫黄 (S O ₂)	32
ウ 窒素酸化物 (N O x)	33
エ 一酸化炭素 (C O)	35
オ 浮遊粒子状物質 (S P M)	36
カ 光化学オキシダント (O x)	37
キ 微小粒子状物質 (P M 2. 5)	40
(3) 大気汚染物質の経年変化.....	41
(4) 気象項目測定結果	44
2 有害大気汚染物質等モニタリング結果.....	46
3 環境基準・環境目標値.....	54
(1) 大気汚染に係る環境基準・環境目標値	54
(2) 有害大気汚染物質等に係る環境基準・指針値	56
4 用語解説	57

第1編 大気汚染常時監視結果

この調査結果は、大気汚染防止法第22条第1項の規定に基づき令和5年度に実施した本市の大気汚染状況の常時監視結果を取りまとめたものである。

1 調査期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 測定局及び測定項目

常時監視は、市内18局（本市管理分17局、愛知県管理分1局）の測定局を、それぞれ周囲の状況により、一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）（11局）、自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）（7局）に区分し、二酸化硫黄、二酸化窒素を始め14項目の測定を実施している。

3 測定方法

各測定局で下記の測定方法に基づき、1時間ごとに測定値を算出し、テレメータ装置により、環境科学調査センターに伝送している。

測定項目	測定方法
二酸化硫黄（SO ₂ ）	紫外線蛍光法
窒素酸化物（NO+NO ₂ ） （二酸化窒素（NO ₂ ）、一酸化窒素（NO））	オゾンを用いる化学発光法
一酸化炭素（CO）	非分散型赤外分析計を用いる方法
浮遊粒子状物質（SPM）	ベータ線吸収法
光化学オキシダント（O _x ）	紫外線吸収法
炭化水素（HC） （非メタン炭化水素（NMHC）、メタン（CH ₄ ））	水素炎イオン化検出器を用いたガスクロマトグラフ法
微小粒子状物質（PM _{2.5} ）	ベータ線吸収法

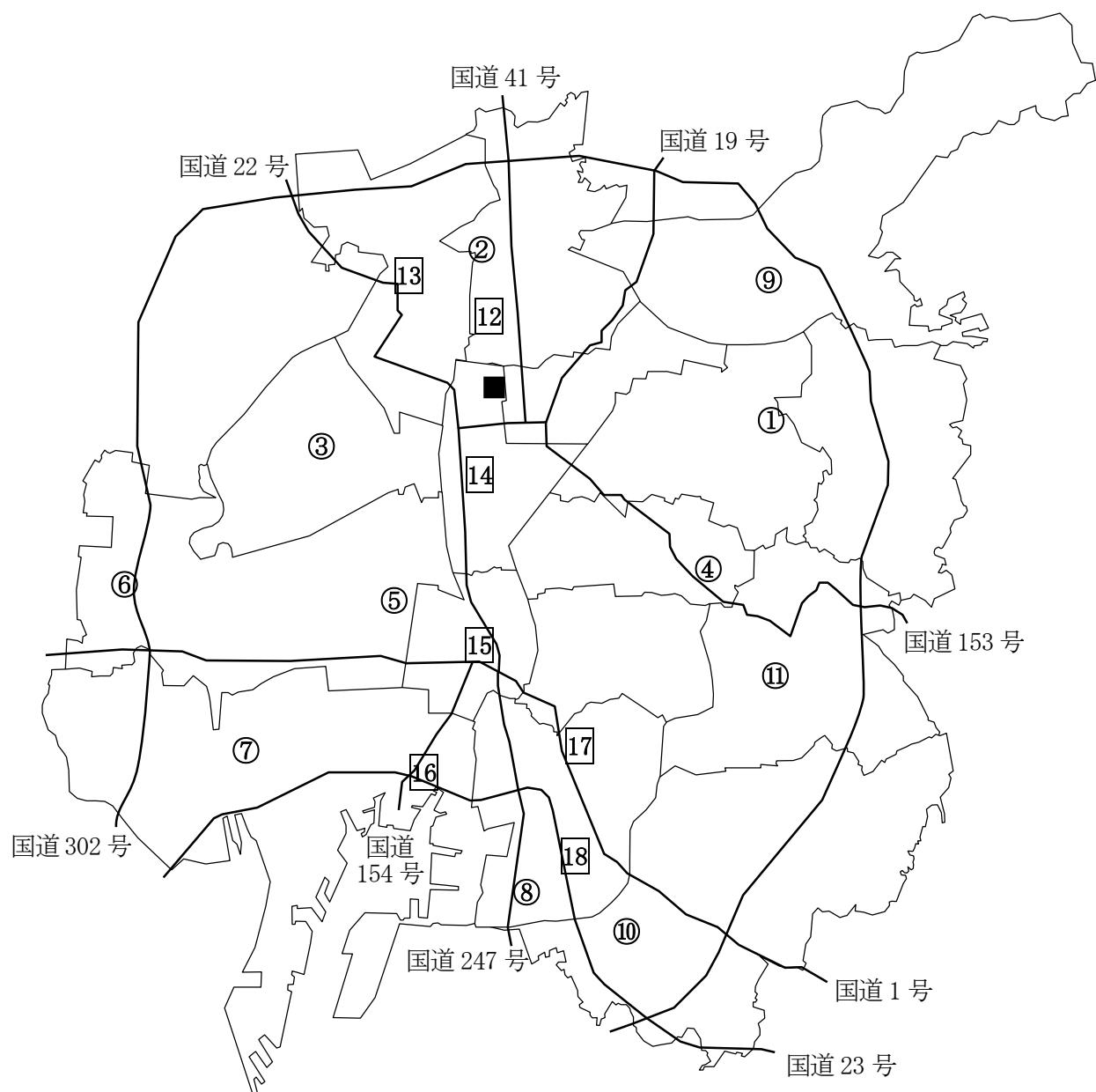
測定局および測定項目一覧

測定種別	番号	測定局	所在地	管理者	測定項目								
					二酸化硫黄	窒素酸化物 ^{注1}	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント	炭化水素 ^{注2}	微小粒子状物質	風向・風速	温度・湿度
一般環境大気測定局	①	国設名古屋大気環境測定所	千種区鹿子殿21-1	県	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	②	城北つばさ高校	北区福德町字広瀬島350-4	市	○	○		○	○		○	○	
	③	名楽町	中村区名楽町4-7-18	市		○		○	○		○	○	
	④	滝川小学校	昭和区滝川町131	市		○		○	○		○	○	
	⑤	八幡中学校	中川区元中野町2-11	市	○	○		○	○		○	○	
	⑥	富田支所	中川区春田三丁目215	市		○		○	○	○	○	○	○
	⑦	惟信高校	港区惟信町2-262	市		○		○	○		○	○	
	⑧	白水小学校	南区松下町2-1	市	○	○		○	○		○	○	
	⑨	守山保健センター	守山区小幡一丁目3-1	市		○		○	○		○	○	
	⑩	大高北小学校	緑区大高町字町屋川1	市		○		○	○		○	○	
	⑪	天白保健センター	天白区島田二丁目201	市		○		○	○		○	○	○
自動車排出ガス測定局	12	上下水道局北営業所	北区田幡二丁目4-5	市		○		○			○	○	
	13	名塚中学校	西区新福寺町2-1-2	市		○		○	○		○	○	
	14	若宮大通公園	中区大須二丁目404番地先	市	○	○		○	○		○	○	○
	15	熱田神宮公園	熱田区旗屋一丁目10-45	市		○		○			○	○	
	16	港陽	港区港陽一丁目1-65	市		○		○	○		○	○	
	17	千竈	南区汐田町1304	市		○		○			○	○	
	18	元塩公園	南区元塩町2	市		○	○	○		○	○	○	
	計		愛知県管理分	一般局	1	1	1	1	1	1	1	1	0
				自排局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計		名古屋市管理分	一般局	3	10	0	10	10	1	10	10	1
				自排局	1	7	1	7	3	1	7	7	1
				一般局	4	11	1	11	11	2	11	11	2
				自排局	1	7	1	7	3	1	7	7	1

注1 窒素酸化物とは、一酸化窒素と二酸化窒素である。

注2 炭化水素とは、非メタン炭化水素とメタンである。

測定局の配置図



番号	測定種別（管理者）
①	一般環境大気測定局（愛知県）
②～⑪	一般環境大気測定局（名古屋市）
⑫～⑯	自動車排出ガス測定局（名古屋市）

■ : 名古屋市役所

4 調査結果

(1) 環境基準の達成状況

長期的評価では、二酸化硫黄(4局)、二酸化窒素(18局)、一酸化炭素(2局)、浮遊粒子状物質(18局)、微小粒子状物質(18局)が全測定局で達成した。

短期的評価(24ページ以降資料編参照)では、二酸化硫黄(5局)、一酸化炭素(2局)、浮遊粒子状物質(18局)は全測定局で達成した。光化学オキシダント(14局)はすべての測定局で達成しなかった。

項目 測定局	二酸化硫黄(SO ₂)			二酸化窒素(NO ₂)		一酸化炭素(CO)		
	長期的評価 (0.04ppm以下)			長期的評価 (0.06ppm以下)		長期的評価 (10ppm以下)		
	2% 除外値 ppm	2日以上連続超過の有無	達成状況 適○ 否×	98%値 ppm	達成状況 適○ 否×	2% 除外値 ppm	2日以上連続超過の有無	達成状況 適○ 否×
国設名古屋大気環境測定所	(0.002)	(無)	—	0.023	○	0.4	無	○
城北つばさ高校	0.001	無	○	0.025	○	—	—	—
名楽町	—	—	—	0.025	○	—	—	—
滝川小学校	—	—	—	0.025	○	—	—	—
八幡中学校	0.002	無	○	0.026	○	—	—	—
富田支所	—	—	—	0.023	○	—	—	—
惟信高校	—	—	—	0.025	○	—	—	—
白水小学校	0.003	無	○	0.030	○	—	—	—
守山保健センター	—	—	—	0.023	○	—	—	—
大高北小学校	—	—	—	0.027	○	—	—	—
天白保健センター	—	—	—	0.024	○	—	—	—
達成状況(一般局)	—	—	3 / 3	—	11 / 11	—	—	1 / 1
上下水道局北営業所	—	—	—	0.028	○	—	—	—
名塚中学校	—	—	—	0.024	○	—	—	—
若宮大通公園	0.003	無	○	0.029	○	—	—	—
熱田神宮公園	—	—	—	0.028	○	—	—	—
港陽	—	—	—	0.028	○	—	—	—
千寵	—	—	—	0.028	○	—	—	—
元塩公園	—	—	—	0.037	○	0.6	無	○
達成状況(自排局)	—	—	1 / 1	—	7 / 7	—	—	1 / 1
達成状況(全測定局)	—	—	4 / 4	—	18 / 18	—	—	2 / 2

注 国設名古屋大気環境測定所は、二酸化硫黄について測定時間が6,000時間に達していないため、測定局数から除外した。

項目	浮遊粒子状物質(SPM)			光化学オキシダント(O _x)		微小粒子状物質(PM2.5)		
	長期的評価 (0.10mg/m ³ 以下)			短期的評価 (0.06ppm以下)		長期的評価		
	2%除外値	2日以上連続超過の有無	達成状況	昼間(5~20時)の1時間値の最高値	達成状況	短期基準 (35μg/m ³ 以下)	長期基準 (15μg/m ³ 以下)	達成状況
測定局	mg/m ³		適○ 否×	ppm	適○ 否×	μg/m ³	μg/m ³	適○ 否×
国設名吉屋大気環境測定所	0.025	無	○	0.113	×	21.9	9.1	○
城北つばさ高校	0.034	無	○	0.114	×	19.0	8.3	○
名樂町	0.036	無	○	0.112	×	18.1	7.6	○
滝川小学校	0.033	無	○	0.112	×	20.5	8.7	○
八幡中学校	0.035	無	○	0.112	×	24.7	11.3	○
富田支所	0.036	無	○	0.116	×	20.3	8.4	○
惟信高校	0.034	無	○	0.111	×	20.0	8.5	○
白水小学校	0.038	無	○	0.105	×	23.5	9.7	○
守山保健センター	0.025	無	○	0.119	×	19.8	8.4	○
大高北小学校	0.037	無	○	0.112	×	21.0	8.6	○
天白保健センター	0.033	無	○	0.110	×	19.7	8.1	○
達成状況(一般局)	—	—	11/11	—	0/11	—	—	11/11
上下水道局北営業所	0.033	無	○	—	—	21.2	8.8	○
名塚中学校	0.035	無	○	0.122	×	20.4	8.8	○
若宮大通公園	0.034	無	○	0.105	×	20.3	8.7	○
熱田神宮公園	0.027	無	○	—	—	20.0	8.1	○
港陽	0.038	無	○	0.100	×	23.7	10.4	○
千鶴	0.035	無	○	—	—	25.3	11.1	○
元塩公園	0.028	無	○	—	—	25.9	11.1	○
達成状況(自排局)	—	—	7/7	—	0/3	—	—	7/7
達成状況(全測定局)	—	—	18/18	—	0/14	—	—	18/18

(2) 環境目標値の達成状況

市民の健康の保護に係る目標値のうち、長期的評価では、二酸化窒素(18局)、浮遊粒子状物質(18局)、微小粒子状物質(18局)が全測定局で達成した。

短期的評価(24ページ以降資料編参照)では、浮遊粒子状物質(18局)は全測定局で達成した。光化学オキシダント(14局)はすべての測定局で達成しなかった。

快適な生活環境の確保に係る目標値の浮遊粒子状物質(18局)は14局で達成した。

項目 測定局	市民の健康の保護に係る目標値						
	二酸化窒素(NO_2)		浮遊粒子状物質(SPM)			光化学オキシダント(O_x)	
	長期的評価 (0.04ppm以下)	短期的評価 (0.10mg/m ³ 以下)			短期的評価 (0.06ppm以下)		
98%値 ppm	達成 状況 ○ ×	2% 除外値 mg/m ³	2日以 上連続 超過の 有無	達成 状況 ○ ×	昼間(5~ 20時) の 1時間値の 最高値 ppm	達成 状況 ○ ×	
測定局	ppm	適○ 否×	mg/m ³	達成 状況 ○ ×	ppm	適○ 否×	
国設名古屋大気環境測定所	0.023	○	0.025	無	○	0.113	×
城北つばさ高校	0.025	○	0.034	無	○	0.114	×
名楽町	0.025	○	0.036	無	○	0.112	×
滝川小学校	0.025	○	0.033	無	○	0.112	×
八幡中学校	0.026	○	0.035	無	○	0.112	×
富田支所	0.023	○	0.036	無	○	0.116	×
惟信高校	0.025	○	0.034	無	○	0.111	×
白水小学校	0.030	○	0.038	無	○	0.105	×
守山保健センター	0.023	○	0.025	無	○	0.119	×
大高北小学校	0.027	○	0.037	無	○	0.112	×
天白保健センター	0.024	○	0.033	無	○	0.110	×
達成状況(一般局)	—	11/11	—	—	11/11	—	0/11
上下水道局北営業所	0.028	○	0.033	無	○	—	—
名塚中学校	0.024	○	0.035	無	○	0.122	×
若宮大通公園	0.029	○	0.034	無	○	0.105	×
熱田神宮公園	0.028	○	0.027	無	○	—	—
港陽	0.028	○	0.038	無	○	0.100	×
千竈	0.028	○	0.035	無	○	—	—
元塩公園	0.037	○	0.028	無	○	—	—
達成状況(自排局)	—	7/7	—	—	7/7	—	0/3
達成状況(全測定局)	—	18/18	—	—	18/18	—	0/14

項目	市民の健康の保護に係る目標値			快適な生活環境の確保に係る目標値	
	微小粒子状物質(PM2.5)			浮遊粒子状物質(SPM)	
	長期的評価			長期的評価 (0.015mg/m ³ 以下)	
	短期基準 (35μg/m ³ 以下)	長期基準 (15μg/m ³ 以下)	達成 状況	年平均値	達成 状況
測定局	日平均値の 98パーセン タイル値	年平均値	適○ 否×	mg/m ³	適○ 否×
一般環境大気測定局	μg/m ³	μg/m ³		mg/m ³	
国設名古屋大気環境測定所	21.9	9.1	○	0.011	○
城北つばさ高校	19.0	8.3	○	0.014	○
名楽町	18.1	7.6	○	0.015	○
滝川小学校	20.5	8.7	○	0.014	○
八幡中学校	24.7	11.3	○	0.015	○
富田支所	20.3	8.4	○	0.014	○
惟信高校	20.0	8.5	○	0.013	○
白水小学校	23.5	9.7	○	0.016	×
守山保健センター	19.8	8.4	○	0.011	○
大高北小学校	21.0	8.6	○	0.016	×
天白保健センター	19.7	8.1	○	0.013	○
達成状況(一般局)	—	—	11/11	—	9/11
自動車排出ガス測定局	—	—		—	—
上下水道局北営業所	21.2	8.8	○	0.013	○
名塚中学校	20.4	8.8	○	0.017	×
若宮大通公園	20.3	8.7	○	0.014	○
熱田神宮公園	20.0	8.1	○	0.011	○
港陽	23.7	10.4	○	0.016	×
千寵	25.3	11.1	○	0.015	○
元塩公園	25.9	11.1	○	0.012	○
達成状況(自排局)	—	—	7/7	—	5/7
達成状況(全測定局)	—	—	18/18	—	14/18

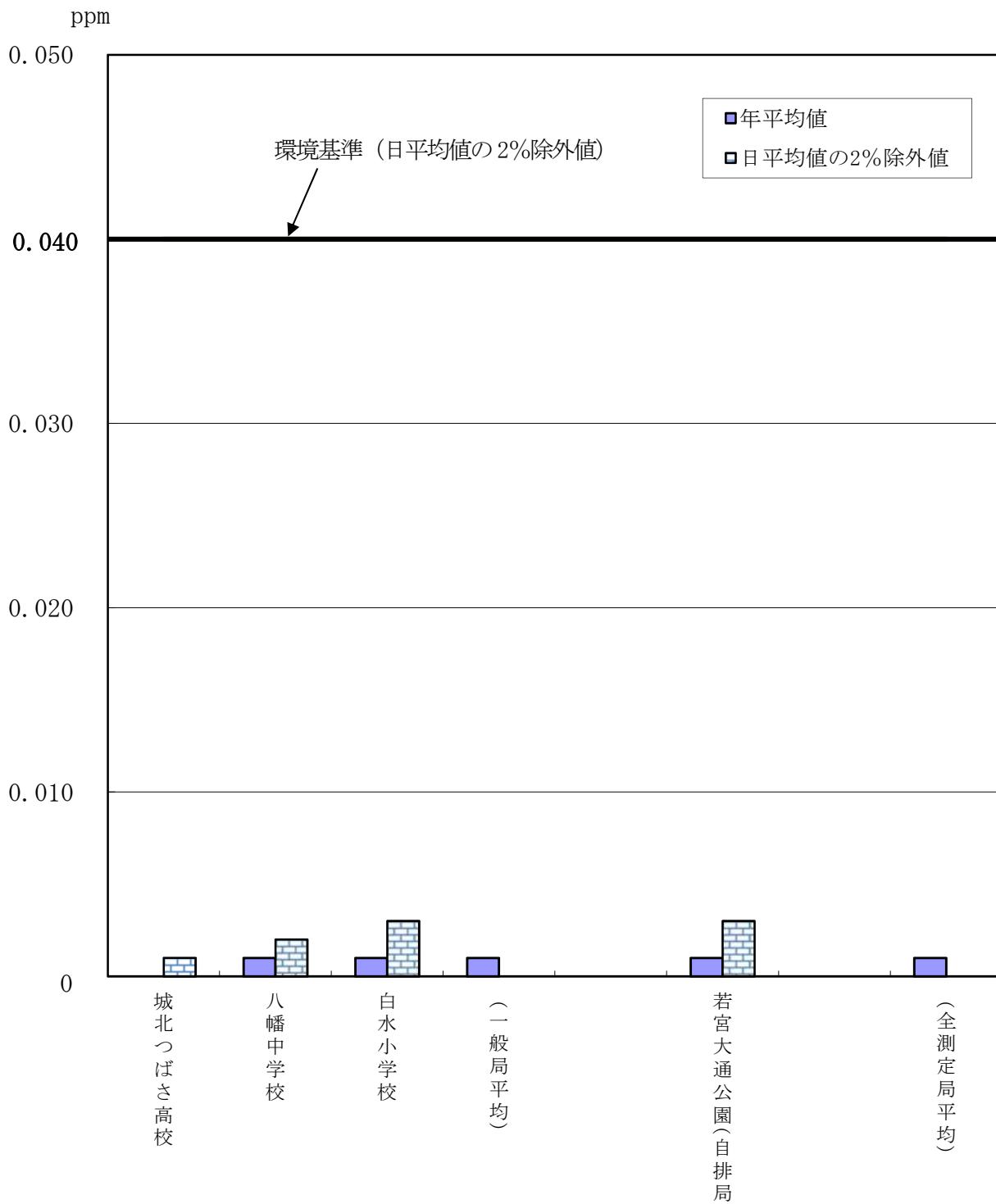
(3) 調査項目ごとの結果

ア 二酸化硫黄 (S O₂)

5局（一般局4局、自排局1局）で測定したが、「国設名古屋大気環境測定所」については、年間測定時間が6,000時間未満であり有効測定局でないため、長期的評価の対象となる測定局は4局（一般局3局、自排局1局）になる。

年平均値の全測定局平均は、0.001ppmであった。一般局平均は0.001ppm、自排局は0.001ppmであった。

環境基準は、長期的評価、短期的評価とも全測定局で達成した。



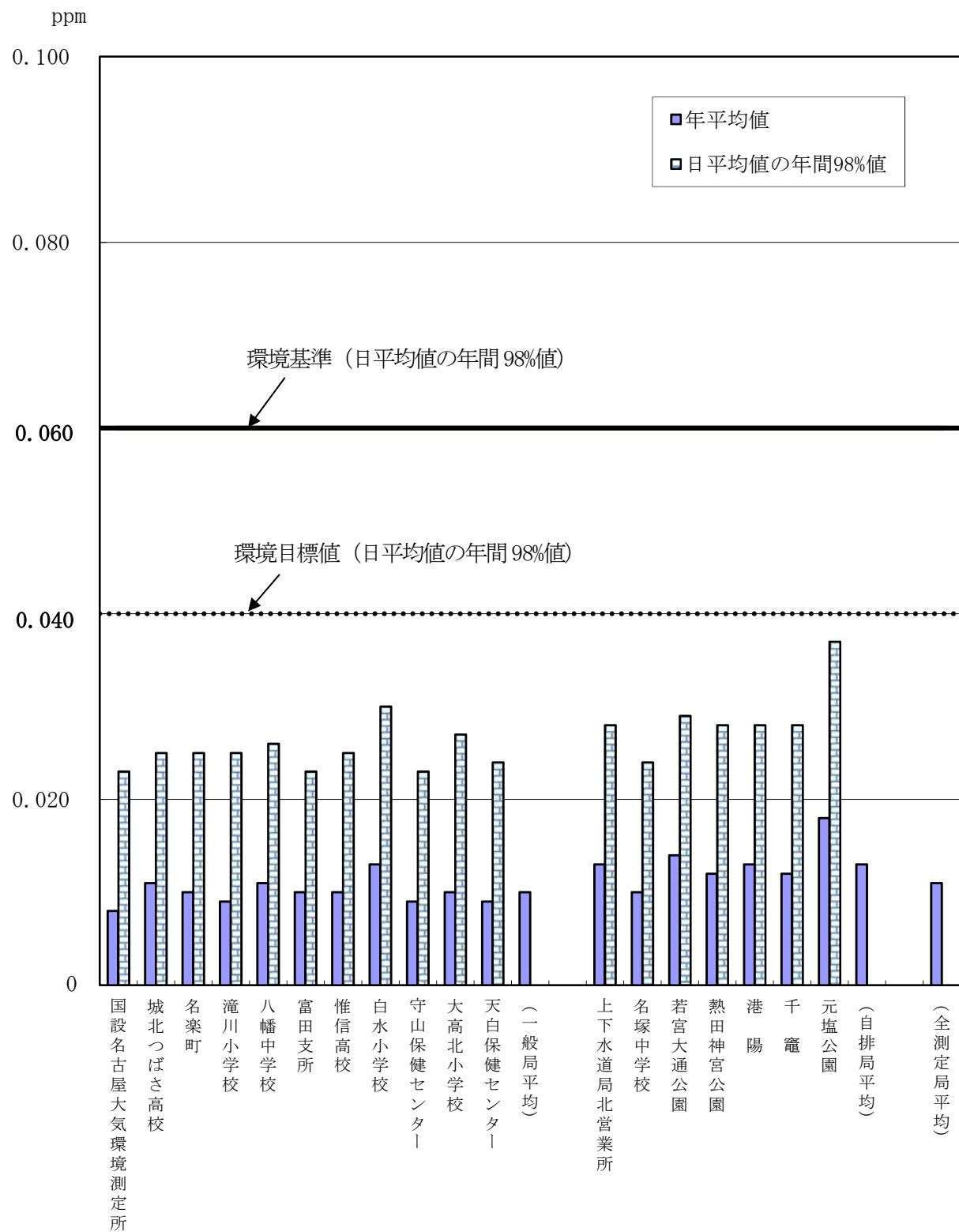
イ 塩素酸化物 (NO_x)

18局（一般局11局、自排局7局）で測定した。

(ア) 二酸化窒素 (NO₂)

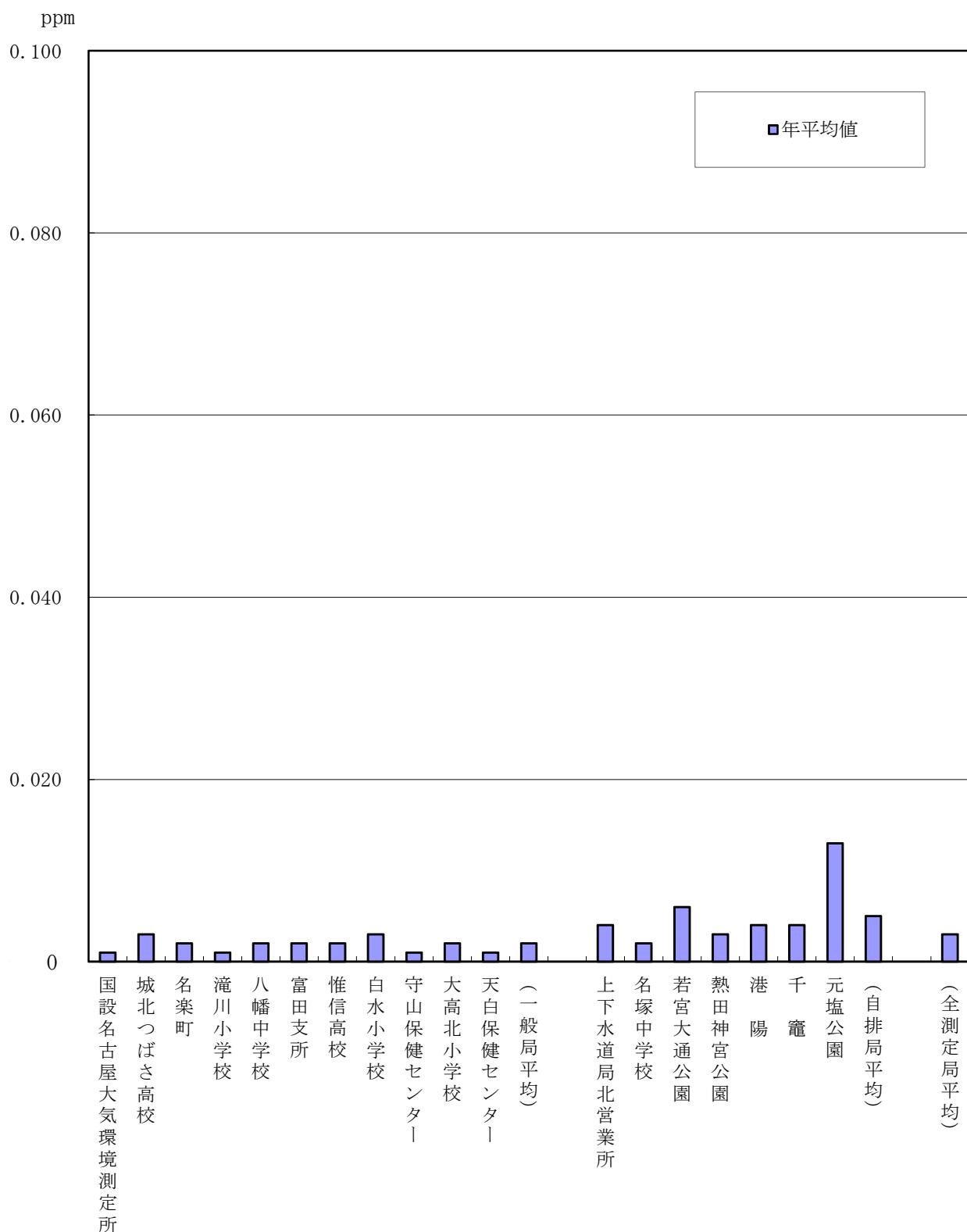
年平均値の全測定期局平均は0.011ppmであった。一般局平均は0.010ppm、自排局平均は0.013ppmであった。

環境基準・環境目標値とも全測定期局で達成した。



(イ) 一酸化窒素 (NO)

年平均値の全測定期局平均は 0.003ppm であった。一般局平均は 0.002ppm、自排局平均は 0.005ppm であった。

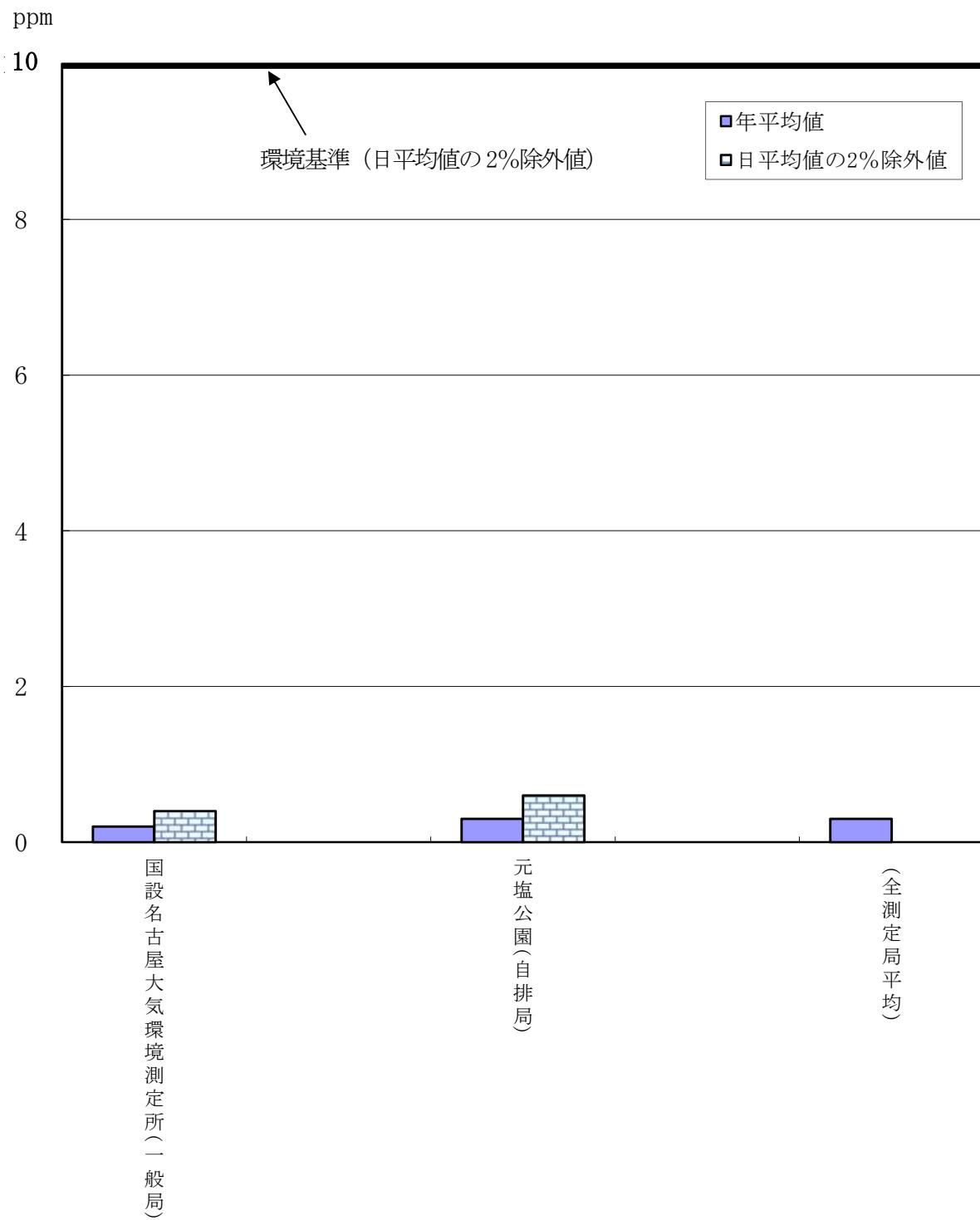


ウ 一酸化炭素 (CO)

2局（一般局1局、自排局1局）で測定した。

年平均値の全測定局平均は0.3ppmであった。一般局は0.2ppm、自排局は0.3ppmであった。

環境基準は、長期的評価、短期的評価とも全測定局で達成した。



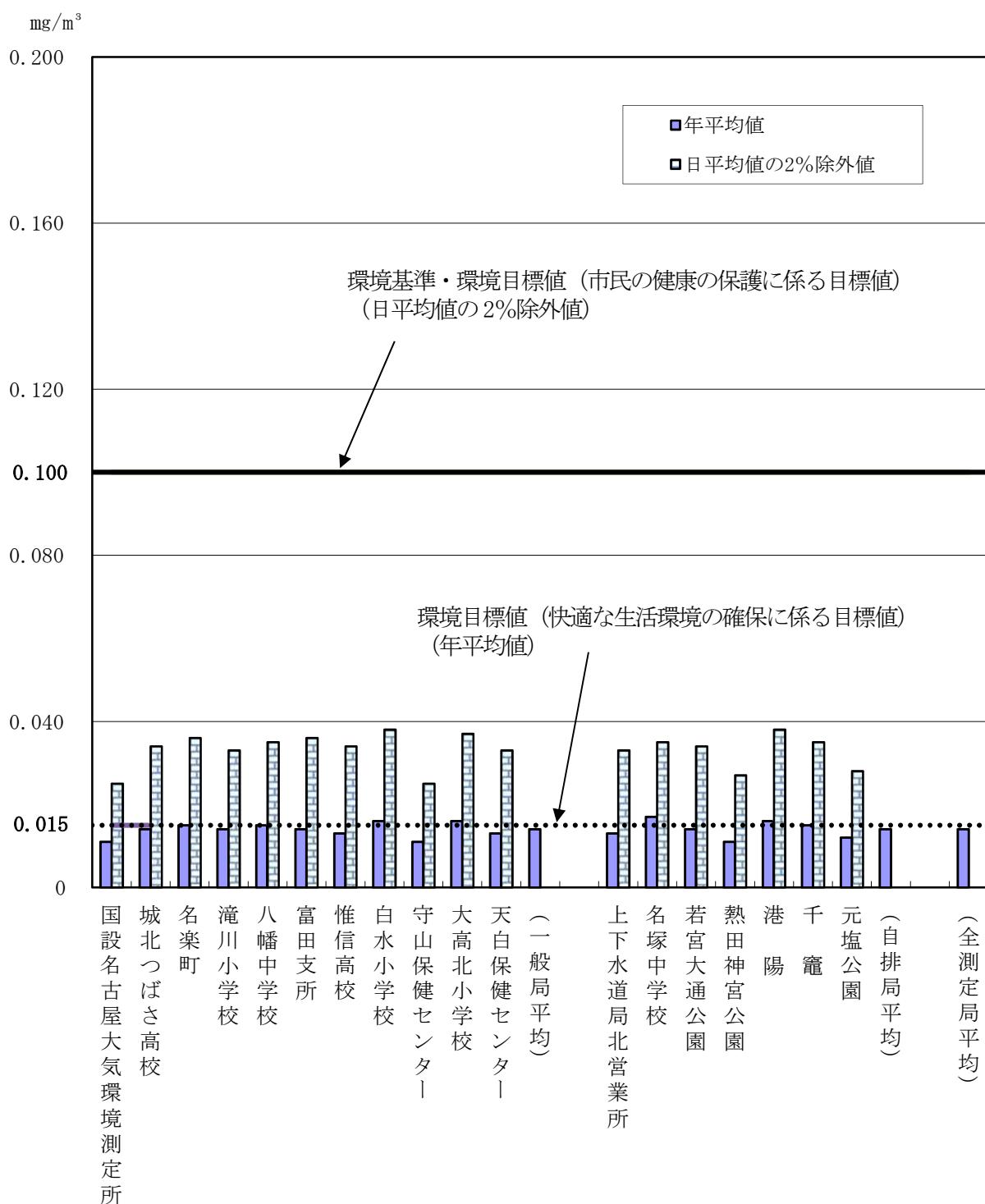
エ 浮遊粒子状物質 (SPM)

18局（一般局11局、自排局7局）で測定した。

年平均値の全測定局平均は $0.014\text{mg}/\text{m}^3$ であった。一般局平均は $0.014\text{mg}/\text{m}^3$ 、自排局平均は $0.014\text{mg}/\text{m}^3$ であった。

環境基準・環境目標値(市民の健康の保護に係る目標値)は長期的評価、短期的評価とも全測定局で達成した。

環境目標値(快適な生活環境の確保に係る目標値)は、一般局9局、自排局5局で達成した。



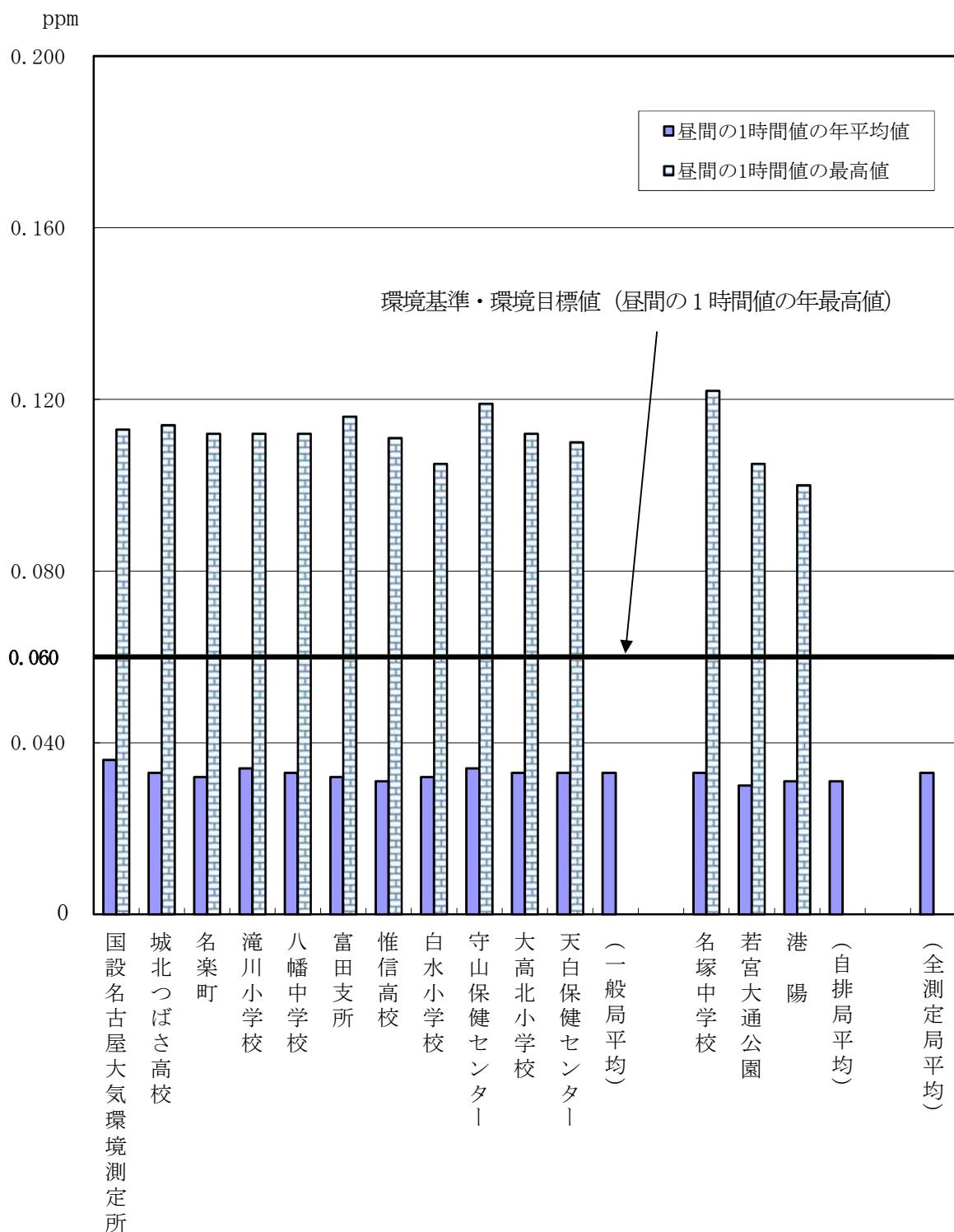
オ 光化学オキシダント (O_x)

14局（一般局11局、自排局3局）で測定した。

昼間（5~20時）の年平均値の全測定期局平均は0.033ppmであった。一般局平均は

0.033ppm、自排局平均は0.031ppmであった。

環境基準、環境目標値の達成局はなかった。



【光化学スモッグ注意報等の発令について】

名古屋区域の光化学オキシダント濃度が高濃度になった場合には、愛知県から「光化学スモッグ予報」や「光化学スモッグ注意報」等が発令されます。

○令和5年度の光化学スモッグ注意報等の発令状況

発令内容	発令日	発令時刻	解除時刻	発令中の1時間値の最高値(測定期間)	届出被害者数
予報	令和5年 5月17日(水)	15時55分	17時25分	0.113ppm (富田支所・ 国設名古屋大気環境測定所)	0人
予報	令和5年 5月18日(木)	12時55時	16時10分	0.122ppm (名塚中学校)	0人
予報	令和5年 7月27日(木)	14時55分	17時15分	0.119ppm (守山保健センター)	0人

カ 炭化水素 (HC)

3局（一般局2局、自排局1局）で測定したが、「国設名古屋大気環境測定所」については、年間測定時間が6,000時間未満であるため、評価の対象は2局（一般局1局、自排局1局）になる。

(ア) 非メタン炭化水素 (NMHC)

年平均値（6～9時）の全測定期間平均は0.15ppmCであった。一般局は0.15ppmC、自排局は0.14ppmCであった。

(イ) メタン (CH₄)

年平均値（6～9時）の全測定期間平均は2.08ppmCであった。一般局は2.08ppmC、自排局は2.08ppmCであった。

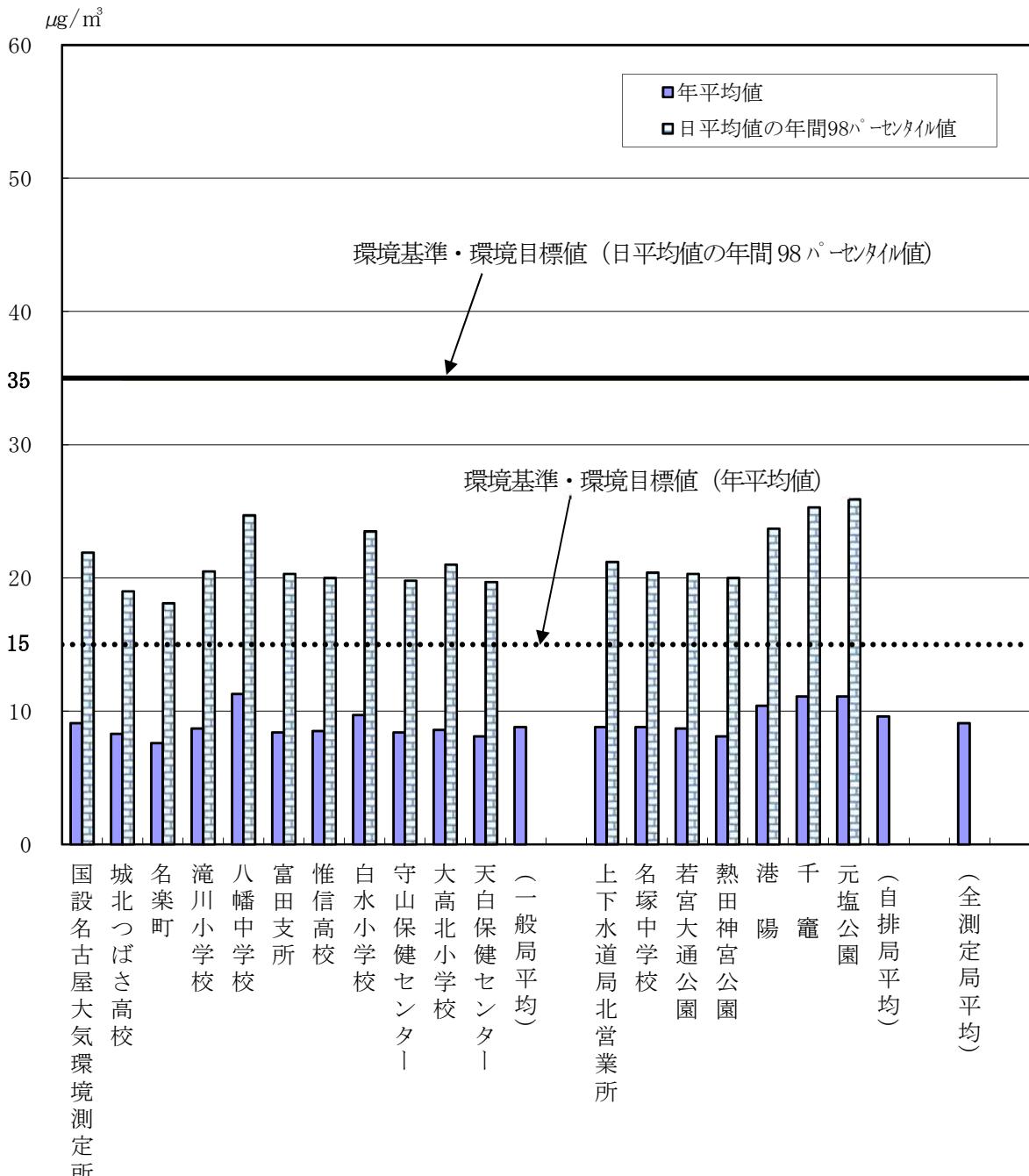
注 光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針が昭和51年の中央公害対策審議会答申において示されており、非メタン炭化水素を測定している。同指針においては、「光化学オキシダントの日最高値1時間値0.06ppmに対応する、午前6時から9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値は、0.20ppmCから0.31ppmCの範囲にある。」としている。

キ 微小粒子状物質（PM_{2.5}）

18局（一般局11局、自排局7局）で測定した。

年平均値の全測定局平均は9.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ であった。一般局平均は8.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、自排局平均は9.6 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ であった。

環境基準・環境目標値とも全測定局で達成した。



【PM_{2.5}注意喚起情報の発表について】

名古屋市を含む尾張区域のPM_{2.5}の一日平均値が70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えると予想される場合、愛知県から「PM_{2.5}注意喚起情報」が発表されます。

- 令和5年度のPM_{2.5}注意喚起情報の発表状況
PM_{2.5}注意喚起情報の発表はありませんでした。

[微小粒子状物質（PM_{2.5}）成分分析結果]

(1) 目的

微小粒子状物質の健康影響調査に資する知見の充実を図るとともに、その原因物質の排出状況の把握及び排出インベントリの作成、大気中の挙動や二次生成機構の解明等、科学的知見の集積を踏まえたより効果的な対策の検討を行うため、質量濃度の測定に加え、成分分析を行う。

(2) 調査の概要

5局（一般局3局、自排局2局）で春期、夏期、秋期、冬期にそれぞれ2週間、1日ごとに採取装置で微小粒子状物質を捕集し、成分分析を実施した。

なお守山保健センターは春期、天白保健センターは夏期から冬期に調査を行った。

(3) 実施期間

春期：令和5年5月11日～5月25日

秋期：令和5年10月18日～11月1日

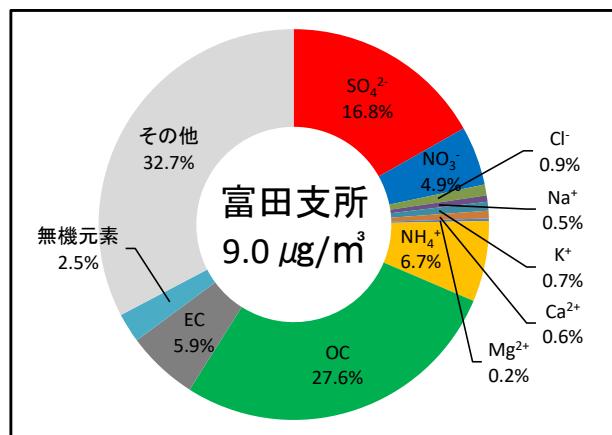
夏期：令和5年7月20日～8月3日

冬期：令和6年1月18日～2月1日

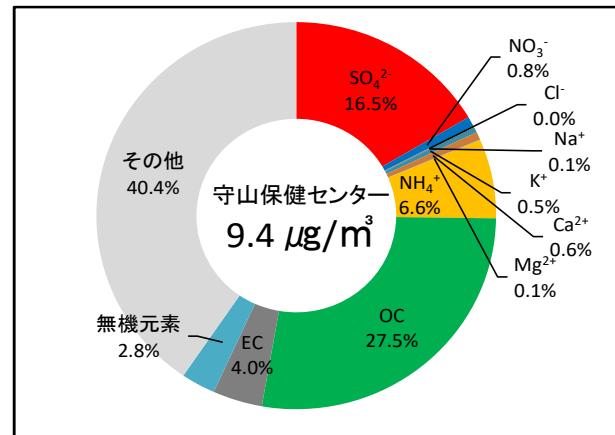
(4) 調査結果

1日ごとの分析結果の平均は、以下のとおりである。

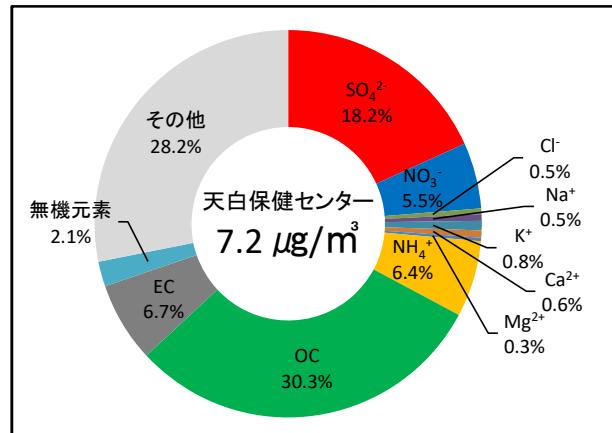
富田支所（一般局、56日間）



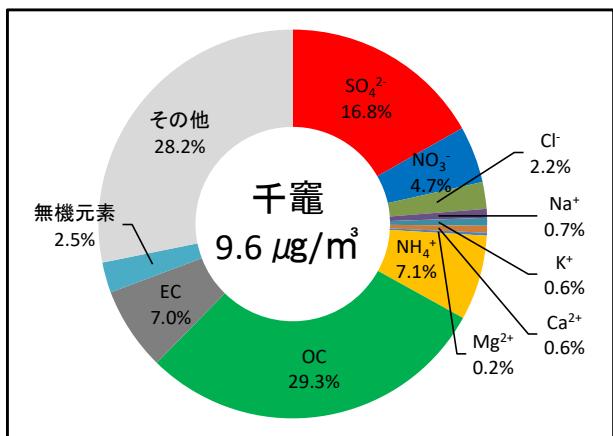
守山保健センター（一般局、14日間）



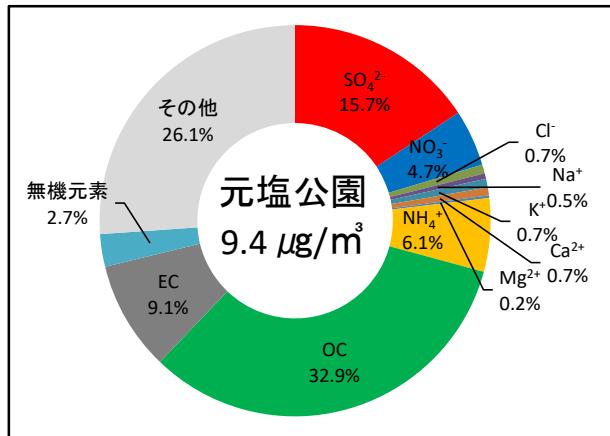
天白保健センター（一般局、42日間）



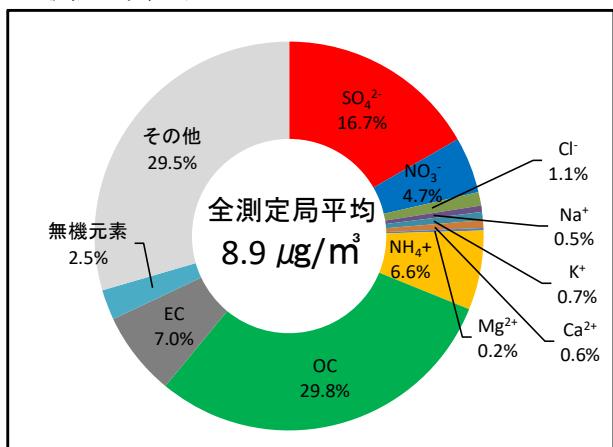
千竈（自排局、55日間）



元塩公園（自排局、56日間）

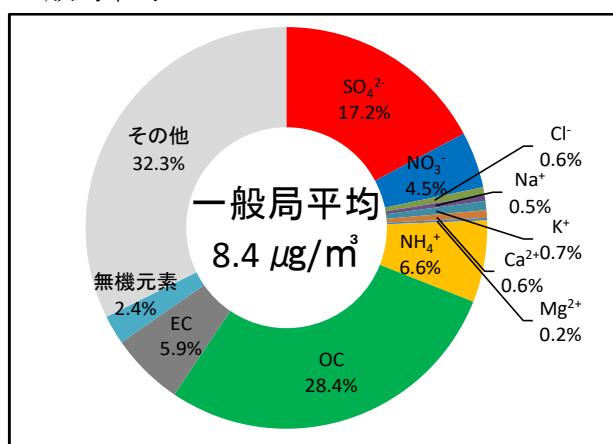


全測定局平均

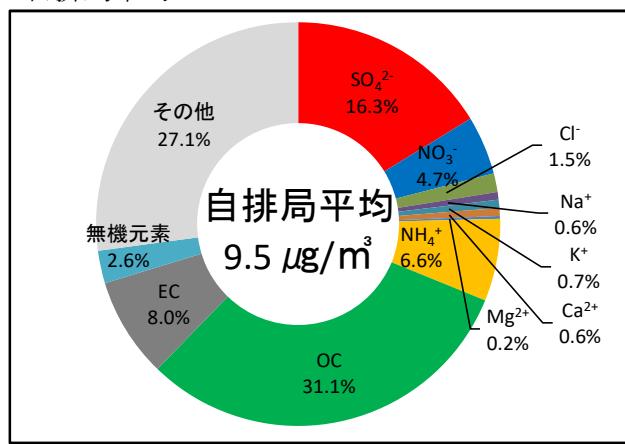


SO_4^{2-} : 硫酸イオン
 NO_3^- : 硝酸イオン
 Cl^- : 塩化物イオン
 Na^+ : ナトリウムイオン
 K^+ : カリウムイオン
 Ca^{2+} : カルシウムイオン
 Mg^{2+} : マグネシウムイオン
 NH_4^+ : アンモニウムイオン
 OC : 有機炭素
 EC : 元素状炭素
 無機元素 : 鉄、アルミニウム、亜鉛など

一般局平均



自排局平均



注 合計して 100%にならない場合がある。

第2編 有害大気汚染物質等モニタリング結果

この調査結果は、大気汚染防止法第22条第1項の規定に基づき令和5年度に実施した本市の有害大気汚染物質等のモニタリング結果を取りまとめたものである。

1 調査期間

令和5年4月から令和6年3月まで毎月1回（24時間試料採取）

2 調査地点及び調査物質

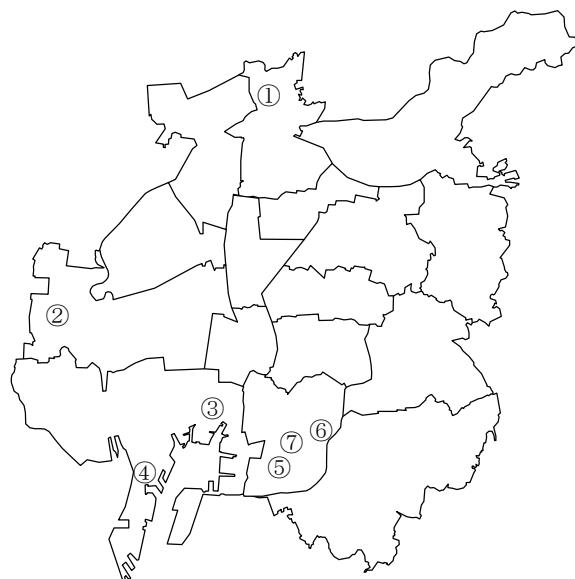
(1) 調査地点

市内の有害大気汚染物質等による大気汚染の状況を適切に把握するため、7地点で調査を実施した。

調査地点

調査地點		所在地
①	会所町	北区会所町126地先
②	富田支所	中川区春田三丁目215
③	港陽	港区港陽一丁目1-65
④	野跡小学校	港区野跡一丁目4-11
⑤	白水小学校	南区松下町2-1
⑥	本地通	南区本地通6-1-1
⑦	元塩公園	南区元塩町2

調査地点図



(2) 調査地点ごとの調査物質とその属性

環境省の「有害大気汚染物質モニタリング地点選定ガイドライン」により、各調査地点の調査物質ごとに、大規模な有害大気汚染物質等の発生源により影響を受ける可能性がある場合は「固定発生源周辺」の属性に、道路を走行する自動車等の影響がある調査地点は「沿道」の属性に選定した。さらに、「固定発生源周辺」の属性及び「沿道」の属性に選定しなかった調査物質については、「一般環境」の属性に選定した。

調査地点ごとの調査物質とその属性は、表のとおりである。

調査地点ごとの調査物質とその属性

物質 調査地点	環境基準が定められている物質				指針値が定められている物質								環境基準・指針値が定められていない物質							
	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	アクリロニトリル	塩化ビニルモノマー	水銀及びその化合物	ニッケル化合物	クロロホルム	1,2-ジクロロエタン	1,3-ブタジエン	ヒ素及びその化合物	マンガン及びその化合物	塩化メチル	アセトアルデヒド	ホルムアルデヒド	酸化エチレン	ベンゾ[a]ピレン	クロム及びその化合物	ベリリウム及びその化合物
会所町	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C
富田支所	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
港陽	B	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
野跡小学校	B	A	A	A	A	A	—	—	A	A	A	—	—	A	—	—	—	—	—	—
白水小学校	B	A	A	B	A	A	A	B	A	A	A	A	B	A	A	A	A	B	A	A
本地通	C	C	C	D	C	C	C	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C
元塩公園	D	C	C	D	C	C	C	D	C	C	C	C	D	C	C	C	C	D	C	C

凡例 A : 一般環境、B : 固定発生源周辺、C : 沿道、D : 沿道かつ固定発生源周辺

－ : 調査対象外

3 調査結果

(1) 環境基準が定められている物質

環境基準は、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンの4物質が設定されており、すべての地点で達成した。

環境基準が定められている物質の調査結果（年平均値及び達成状況）

調査物質	調査地点	年平均値	達成状況	環境基準
ベンゼン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.68	○	3 以下
	富田支所	0.60	○	
	港陽	0.68	○	
	野跡小学校	0.70	○	
	白水小学校	0.73	○	
	本地通	0.76	○	
	元塩公園	0.68	○	
トリクロロ エチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.27	○	130 以下
	富田支所	0.29	○	
	港陽	0.36	○	
	野跡小学校	0.67	○	
	白水小学校	0.39	○	
	本地通	1.0	○	
	元塩公園	0.47	○	
テトラクロロ エチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.091	○	200 以下
	富田支所	0.066	○	
	港陽	0.37	○	
	野跡小学校	0.11	○	
	白水小学校	0.27	○	
	本地通	0.31	○	
	元塩公園	0.40	○	
ジクロロメタン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	2.8	○	150 以下
	富田支所	3.5	○	
	港陽	3.7	○	
	野跡小学校	2.9	○	
	白水小学校	4.2	○	
	本地通	5.2	○	
	元塩公園	5.3	○	

注 環境基準の達成状況は、年平均値と環境基準との比較により行う。（達成：○、非達成：×）

(2) 指針値が定められている物質

指針値は、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀及びその化合物、ニッケル化合物、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、ヒ素及びその化合物、マンガン及びその化合物、塩化メチル並びにアセトアルデヒドの11物質が設定されており、すべての地点で達成した。

指針値が定められている物質の調査結果（年平均値及び達成状況）

調査物質	調査地点	年平均値	達成状況	指針値
アクリロニトリル ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.045	○	2 以下
	富田支所	0.039	○	
	港陽	0.052	○	
	野跡小学校	0.051	○	
	白水小学校	0.089	○	
	本地通	0.040	○	
	元塩公園	0.069	○	
塩化ビニル モノマー ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.038	○	10 以下
	富田支所	0.026	○	
	港陽	0.15	○	
	野跡小学校	0.039	○	
	白水小学校	0.10	○	
	本地通	0.10	○	
	元塩公園	0.034	○	
水銀及び その化合物 (ng/m^3)	会所町	1.2	○	40 以下
	富田支所	1.5	○	
	港陽	1.7	○	
	白水小学校	2.3	○	
	本地通	1.6	○	
	元塩公園	1.6	○	
ニッケル化合物 (ng/m^3)	会所町	2.3	○	25 以下
	富田支所	2.3	○	
	港陽	4.3	○	
	白水小学校	7.1	○	
	本地通	5.2	○	
	元塩公園	7.0	○	

注 指針値の達成状況は、年平均値と指針値との比較により行う。(達成:○、非達成:×)

調査物質	調査地点	年平均値	達成状況	指針値
クロロホルム ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.17	○	18 以下
	富田支所	0.19	○	
	港陽	0.19	○	
	野跡小学校	0.20	○	
	白水小学校	0.28	○	
	本地通	0.19	○	
	元塩公園	0.23	○	
1, 2-ジクロロ エタン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.12	○	1.6 以下
	富田支所	0.13	○	
	港陽	0.13	○	
	野跡小学校	0.13	○	
	白水小学校	0.12	○	
	本地通	0.12	○	
	元塩公園	0.13	○	
1, 3-ブタジエン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.060	○	2.5 以下
	富田支所	0.043	○	
	港陽	0.050	○	
	野跡小学校	0.060	○	
	白水小学校	0.053	○	
	本地通	0.069	○	
	元塩公園	0.053	○	
ヒ素及び その化合物 (ng/m^3)	会所町	1.0	○	6 以下
	富田支所	1.2	○	
	港陽	1.2	○	
	白水小学校	1.1	○	
	本地通	1.0	○	
	元塩公園	1.1	○	
マンガン及び その化合物 (ng/m^3)	会所町	24	○	140 以下
	富田支所	28	○	
	港陽	41	○	
	白水小学校	47	○	
	本地通	40	○	
	元塩公園	41	○	

注 指針値の達成状況は、年平均値と指針値との比較により行う。(達成:○、非達成:×)

調査物質	調査地点	年平均値	達成状況	指針値
塩化メチル ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	1.6	○	94 以下
	富田支所	1.6	○	
	港陽	1.5	○	
	野跡小学校	1.6	○	
	白水小学校	1.4	○	
	本地通	1.4	○	
	元塩公園	1.4	○	
アセトアルデヒド ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	1.6	○	120 以下
	富田支所	2.7	○	
	港陽	2.8	○	
	白水小学校	2.4	○	
	本地通	1.7	○	
	元塩公園	2.7	○	

注 指針値の達成状況は、年平均値と指針値との比較により行う。(達成:○、非達成:×)

(3) 環境基準、指針値が定められていない物質

環境基準、指針値が定められていない物質の各調査地点における調査結果については、以下のとおりである。

環境基準・指針値が定められていない物質の調査結果（年平均値）

調査物質 調査地点	ホルムアル デヒド ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	酸化 エチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	ベンゾ[a] ピレン (ng/m^3)	クロム及び その化合物 (ng/m^3)	ベリリウム 及び その化合物 (ng/m^3)	トルエン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
会所町	2.2	0.041	0.075	5.8	0.021	6.5
富田支所	4.0	0.043	0.089	5.3	0.027	4.5
港陽	3.1	0.047	0.13	11	0.028	5.3
野跡小学校	—	—	—	—	—	4.1
白水小学校	3.3	0.055	0.12	19	0.027	6.1
本地通	2.4	0.051	0.092	11	0.023	7.0
元塩公園	4.0	0.050	0.10	14	0.026	6.2

注 「—」は調査対象外を表す。

1 大気汚染常時監視結果

(1) 調査結果一覧表

ア 二酸化硫黄 (S O₂)

局種別	区	測定期	有効測定期日数	測定時間	年平均値	短期的評価			長期的評価			1時間値の最高値	令和4年度の年平均値			
						1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合	日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合	環境基準の達成状況	日平均値の2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の達成状況					
						(日)	(時間)	(ppm)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(達成○・非達成×	(ppm)	(達成○・非達成×	(ppm)
一般局	千種区	国設名古屋大気環境測定期	230	5486	(0.000)	0	0	0	0	0	○	(0.002)	(無)	—	0.013	0.001
	北区	城北つばさ高校	364	8672	0.000	0	0	0	0	0	○	0.001	無	○	0.010	0.000
	中川区	八幡中学校	364	8675	0.001	0	0	0	0	0	○	0.002	無	○	0.010	0.001
	南区	白水小学校	364	8672	0.001	0	0	0	0	0	○	0.003	無	○	0.017	0.001
	一般局平均		---	---	0.001	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	0.001
自排局	中区	若宮大通公園	365	8685	0.001	0	0	0	0	0	○	0.003	無	○	0.009	0.001
	自排局平均		---	---	0.001	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	0.001
全測定期平均			---	---	0.001	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	0.001

注 令和5年度の国設名古屋大気環境測定期については、年間測定時間が6000時間未満であり、有効測定期ではないため()としている。また、一般局平均及び全測定期平均の対象としていない。

イ 塩素酸化物 (NO_x)

局種別	区	測定局	二酸化窒素 (NO ₂)												一酸化窒素 (NO)				窒素酸化物 (NO + NO ₂)				
			有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	長期的評価		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		令和4年度の年平均値	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	令和4年度の年平均値	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	$\frac{NO_2}{(NO+NO_2)}$ (年平均値)	令和4年度の年平均値	
							日平均値の年間98%値	達成状況 環境基準 環境目標値															
			(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(達成○・非達成×	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(%)	(ppm)	(ppm)
一般局	千種区	国設名古屋大気環境測定所	364	8685	0.008	0.060	0.023	○	○	0	0	0	0	(0.007)	0.001	0.047	0.006	(0.001)	0.009	0.078	0.029	88.2	(0.008)
	北区	城北つばさ高校	365	8694	0.011	0.057	0.025	○	○	0	0	0	0	0.011	0.003	0.085	0.012	0.003	0.013	0.123	0.035	80.2	0.014
	中村区	名楽町	359	8632	0.010	0.056	0.025	○	○	0	0	0	0	0.011	0.002	0.088	0.010	0.002	0.013	0.106	0.034	82.9	0.012
	昭和区	滝川小学校	364	8686	0.009	0.061	0.025	○	○	0	0	0	0	0.010	0.001	0.054	0.008	0.001	0.011	0.089	0.033	86.1	0.011
	中川区	八幡中学校	364	8671	0.011	0.060	0.026	○	○	0	0	0	0	0.011	0.002	0.065	0.012	0.002	0.013	0.105	0.036	83.0	0.012
	中川区	富田支所	363	8669	0.010	0.059	0.023	○	○	0	0	0	0	0.010	0.002	0.059	0.009	0.002	0.012	0.097	0.032	83.2	0.011
	港区	惟信高校	364	8675	0.010	0.079	0.025	○	○	0	0	0	0	0.010	0.002	0.113	0.010	0.002	0.012	0.147	0.033	84.7	0.011
	南区	白水小学校	364	8672	0.013	0.065	0.030	○	○	0	0	0	0	0.013	0.003	0.072	0.014	0.003	0.016	0.115	0.044	80.6	0.017
	守山区	守山保健センター	364	8665	0.009	0.054	0.023	○	○	0	0	0	0	0.010	0.001	0.062	0.009	0.002	0.010	0.094	0.032	85.5	0.012
	緑区	大高北小学校	364	8674	0.010	0.053	0.027	○	○	0	0	0	0	0.011	0.002	0.057	0.011	0.002	0.012	0.093	0.038	83.7	0.013
	天白区	天白保健センター	366	8692	0.009	0.061	0.024	○	○	0	0	0	0	0.010	0.001	0.051	0.008	0.001	0.010	0.085	0.033	87.9	0.011
一般局平均			—	—	0.010	—	—	—	—	—	—	—	—	0.011	0.002	—	—	0.002	0.012	—	—	—	0.012
自排局	北区	上下水道局北営業所	364	8675	0.013	0.059	0.028	○	○	0	0	0	0	0.014	0.004	0.092	0.016	0.004	0.017	0.127	0.042	75.2	0.018
	西区	名塚中学校	365	8696	0.010	0.059	0.024	○	○	0	0	0	0	0.011	0.002	0.054	0.010	0.002	0.012	0.089	0.033	83.5	0.013
	中区	若宮大通公園	363	8650	0.014	0.068	0.029	○	○	0	0	0	0	0.014	0.006	0.148	0.021	0.006	0.019	0.205	0.048	70.7	0.020
	熱田区	熱田神宮公園	365	8697	0.012	0.061	0.028	○	○	0	0	0	0	0.012	0.003	0.076	0.012	0.003	0.015	0.108	0.040	80.7	0.015
	港区	港陽	363	8662	0.013	0.067	0.028	○	○	0	0	0	0	0.012	0.004	0.088	0.018	0.003	0.017	0.135	0.046	76.0	0.015
	南区	千龜	363	8655	0.012	0.060	0.028	○	○	0	0	0	0	0.013	0.004	0.103	0.015	0.004	0.016	0.129	0.041	77.3	0.017
	南区	元塩公園	365	8695	0.018	0.065	0.037	○	○	0	0	1	0.3	0.020	0.013	0.152	0.040	0.014	0.031	0.202	0.076	58.7	0.034
	自排局平均		—	—	0.013	—	—	—	—	—	—	—	—	0.014	0.005	—	—	0.005	0.018	—	—	—	0.019
全測定期平均			—	—	0.011	—	—	—	—	—	—	—	—	0.012	0.003	—	—	0.003	0.014	—	—	—	0.015

注 令和4年度の国設名古屋大気環境測定所については年間測定時間が6000時間未満であり、有効測定期ではないため（）としている。また、一般局平均及び全測定期平均の対象としていない。

ウ 一酸化炭素 (C O)

局種別	区	測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	短期的評価			長期的評価			1時間値の最高値	令和4年度の年平均値	
						8時間値が20ppmを超えた回数とその割合	日平均値が10ppmを超えた日数とその割合	環境基準の達成状況	日平均値の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連續したことの有無	環境基準の達成状況			
(日)	(時間)	(ppm)	(回数)	(%)	(日)	(%)	(達成○・非達成×	(ppm)	(達成○・非達成×	(ppm)	(ppm)			
一般局	千種区	国設名古屋大気環境測定所	364	8685	0.2	0	0	0	○	0.4	無	○	1.4	0.2
	一般局平均		---	---	0.2	---	---	---	---	---	---	---	---	0.2
自排局	南区	元塩公園	366	8703	0.3	0	0	0	○	0.6	無	○	2.2	0.3
	自排局平均		---	---	0.3	---	---	---	---	---	---	---	---	0.3
全測定局平均			---	---	0.3	---	---	---	---	---	---	---	---	0.3

工 浮遊粒子状物質 (S P M)

局種別	区	測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	短期的評価				長期的評価			環境目標値(快適な生活環境の確保に係る目標値)年平均値 0.015mg/m ³ 以下の達成状況	1時間値の最高値	令和4年度の年平均値		
						1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合		環境基準・環境目標値(市民の健康の保護に係る目標値)の達成状況	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続したことの有無					
						(日)	(時間)	(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(達成○・非達成×	(mg/m ³)	(達成○・非達成×	(達成○・非達成×	(mg/m ³)
一般局	千種区	国設名古屋大気環境測定所	360	8683	0.011	0	0	0	0	0	○	0.025	無	○	○	0.079	0.011
	北区	城北つばさ高校	364	8737	0.014	0	0	0	0	0	○	0.034	無	○	○	0.099	0.014
	中村区	名楽町	364	8734	0.015	0	0	0	0	0	○	0.036	無	○	○	0.106	0.015
	昭和区	滝川小学校	364	8729	0.014	0	0	0	0	0	○	0.033	無	○	○	0.101	0.013
	中川区	八幡中学校	364	8730	0.015	0	0	0	0	0	○	0.035	無	○	○	0.098	0.014
	中川区	富田支所	363	8708	0.014	0	0	0	0	0	○	0.036	無	○	○	0.094	0.013
	港区	惟信高校	364	8734	0.013	0	0	0	0	0	○	0.034	無	○	○	0.094	0.012
	南区	白水小学校	364	8732	0.016	0	0	0	0	0	○	0.038	無	○	×	0.098	0.016
	守山区	守山保健センター	364	8713	0.011	0	0	0	0	0	○	0.025	無	○	○	0.099	0.009
	緑区	大高北小学校	364	8733	0.016	0	0	0	0	0	○	0.037	無	○	×	0.104	0.015
	天白区	天白保健センター	364	8735	0.013	0	0	0	0	0	○	0.033	無	○	○	0.098	0.010
一般局平均			---	---	0.014	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	0.013
自排局	北区	上下水道局北営業所	364	8737	0.013	0	0	0	0	0	○	0.033	無	○	○	0.098	0.012
	西区	名塚中学校	364	8731	0.017	0	0	0	0	0	○	0.035	無	○	×	0.108	0.016
	中区	若宮大通公園	364	8733	0.014	0	0	0	0	0	○	0.034	無	○	○	0.104	0.014
	熱田区	熱田神宮公園	364	8719	0.011	0	0	0	0	0	○	0.027	無	○	○	0.061	0.011
	港区	港陽	364	8733	0.016	0	0	0	0	0	○	0.038	無	○	×	0.104	0.015
	南区	千竈	364	8735	0.015	0	0	0	0	0	○	0.035	無	○	○	0.101	0.014
	南区	元塩公園	362	8677	0.012	0	0	0	0	0	○	0.028	無	○	○	0.076	0.012
	自排局平均		---	---	0.014	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	0.013
全測定期平均			---	---	0.014	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	0.013

オ 光化学オキシダント (O_x)

局種別	区	測定局	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間の1時間値の年平均値	短期的評価				昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数及び時間数とその割合				昼間の1時間値の最高値	令和4年度の昼間年平均値	
						昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数及び時間数とその割合										
			(日)	(時間)	(ppm)	(%)	(%)	(時間)	(%)	(達成○・非達成×	(日)	(%)	(時間)	(%)	(ppm)	(ppm)
一般局	千種区	国設名古屋大気環境測定所	358	5294	0.036	87	24.3	418	7.9	×	0	0	0	0	0.113	0.037
	北区	城北つばさ高校	366	5442	0.033	80	21.9	365	6.7	×	0	0	0	0	0.114	0.033
	中村区	名楽町	366	5430	0.032	67	18.3	275	5.1	×	0	0	0	0	0.112	0.033
	昭和区	滝川小学校	366	5435	0.034	75	20.5	337	6.2	×	0	0	0	0	0.112	0.033
	中川区	八幡中学校	366	5456	0.033	73	19.9	323	5.9	×	0	0	0	0	0.112	0.034
	中川区	富田支所	366	5440	0.032	63	17.2	264	4.9	×	0	0	0	0	0.116	0.032
	港区	惟信高校	366	5441	0.031	57	15.6	225	4.1	×	0	0	0	0	0.111	0.032
	南区	白水小学校	366	5436	0.032	64	17.5	258	4.7	×	0	0	0	0	0.105	0.031
	守山区	守山保健センター	366	5431	0.034	89	24.3	437	8.0	×	0	0	0	0	0.119	0.034
	緑区	大高北小学校	366	5439	0.033	76	20.8	305	5.6	×	0	0	0	0	0.112	0.033
	天白区	天白保健センター	364	5391	0.033	68	18.7	297	5.5	×	0	0	0	0	0.110	0.033
一般局平均			---	---	0.033	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	0.033
自排局	西区	名塚中学校	366	5457	0.033	80	21.9	348	6.4	×	1	0.3	1	0.0	0.122	0.033
	中区	若宮大通公園	366	5435	0.030	53	14.5	190	3.5	×	0	0	0	0	0.105	0.028
	港区	港陽	366	5436	0.031	59	16.1	261	4.8	×	0	0	0	0	0.100	0.030
	自排局平均		---	---	0.031	---	---	---	---	---	---	---	---	---	0.030	
全測定局平均			---	---	0.033	---	---	---	---	---	---	---	---	---	0.033	

カ 炭化水素 (HC)

(7) 非メタン炭化水素

局種別	区	測定局	測定時間	年平均値	6~9時における年平均値	6~9時測定日数	6~9時3時間平均値		6~9時3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数とその割合	6~9時3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数とその割合	令和4年度の6~9時における年平均値		
							最高値 最低値						
							(時間)	(ppmC)	(時間)	(ppmC)	(%)		
一般局	千種区	国設名古屋大気環境測定所	3292	(0.09)	(0.10)	144	(0.23)	(0.02)	(5)	(3.5)	(0)	(0)	0.12
	中川区	富田支所	8495	0.13	0.15	364	0.93	0.03	84	23.1	13	3.6	0.15
	一般局平均		---	0.13	0.15	---	---	---	---	---	---	---	0.14
自排局	南区	元塩公園	8554	0.12	0.14	359	0.49	0.02	59	16.4	15	4.2	0.17
	自排局平均		---	0.12	0.14	---	---	---	---	---	---	---	0.17
全測定局平均			---	0.13	0.15	---	---	---	---	---	---	---	0.15

注 令和5年度の国設名古屋大気環境測定所については、年間測定時間が6000時間未満であるため()としている。また、一般局平均及び全測定局平均の対象としていない。
以下、(イ)メタン、(ウ)全炭化水素も同じ。

(イ) メタン

局種別	区	測定局	測定時間	年平均値	6~9時における年平均値	6~9時測定日数	6~9時3時間平均値		令和4年度の6~9時における年平均値
							最高値 最低値		
							(時間)	(ppmC)	(ppmC)
一般局	千種区	国設名古屋大気環境測定所	3292	(2.02)	(2.03)	144	(2.16)	(1.89)	2.04
	中川区	富田支所	8495	2.05	2.08	364	2.75	1.90	2.07
	一般局平均		---	2.05	2.08	---	---	---	2.06
自排局	南区	元塩公園	8554	2.06	2.08	359	2.35	1.86	2.04
	自排局平均		---	2.06	2.08	---	---	---	2.04
全測定局平均			---	2.06	2.08	---	---	---	2.05

(ウ) 全炭化水素

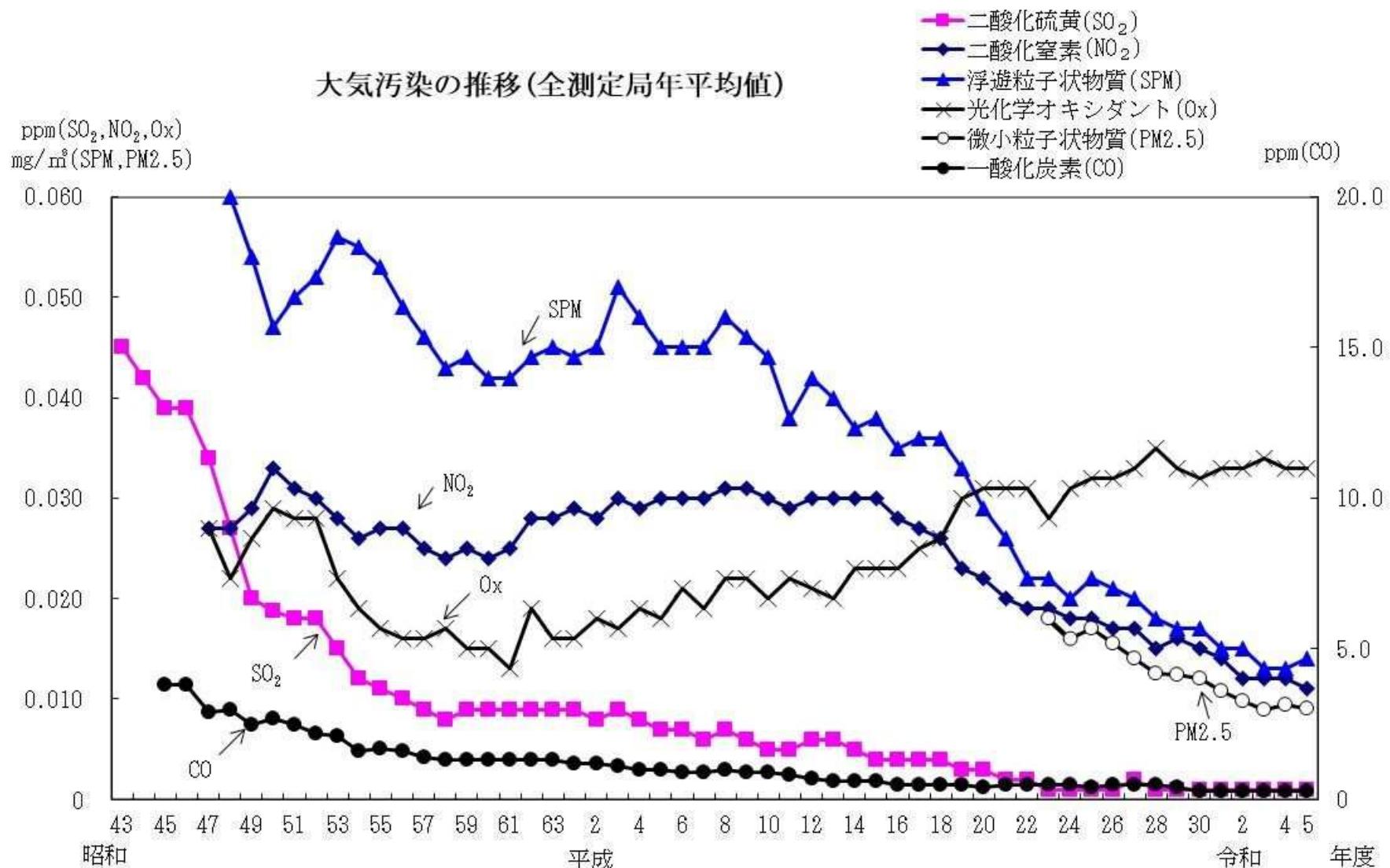
局種別	区	測定局	測定時間	年平均値	6~9時における年平均値	6~9時測定日数	6~9時3時間平均値		令和4年度の6~9時における年平均値
							最高値 最低値		
							(時間)	(ppmC)	(ppmC)
一般局	千種区	国設名古屋大気環境測定所	3292	(2.11)	(2.13)	144	(2.36)	(1.93)	2.16
	中川区	富田支所	8495	2.18	2.23	364	3.06	1.95	2.22
	一般局平均		---	2.18	2.23	---	---	---	2.19
自排局	南区	元塩公園	8554	2.18	2.21	359	2.85	1.93	2.20
	自排局平均		---	2.18	2.21	---	---	---	2.20
全測定局平均			---	2.18	2.22	---	---	---	2.19

キ 微小粒子状物質 (PM_{2.5})

局種別	区	測定局	有効測定日数	長期的評価					令和4年度の年平均値		
				短期基準			長期基準				
				1日平均値が 35μg/m ³ を超えた 日数とその割合	1日平均 値の年間 98%セン タイル値	短期基準 との比較	年平均値	長期基準 との比較			
				(日)	(日)	(%)	(μg/m ³)	(達成○・ 非達成×	(μg/m ³)		
一般局	千種区	国設名古屋大気環境測定所	343	0	0.0	21.9	○	9.1	○	○	9.4
	北区	城北つばさ高校	364	0	0.0	19.0	○	8.3	○	○	8.9
	中村区	名楽町	364	0	0.0	18.1	○	7.6	○	○	8.1
	昭和区	滝川小学校	362	0	0.0	20.5	○	8.7	○	○	8.9
	中川区	八幡中学校	364	0	0.0	24.7	○	11.3	○	○	11.0
	中川区	富田支所	364	0	0.0	20.3	○	8.4	○	○	8.5
	港区	惟信高校	364	0	0.0	20.0	○	8.5	○	○	8.9
	南区	白水小学校	363	0	0.0	23.5	○	9.7	○	○	10.0
	守山区	守山保健センター	364	0	0.0	19.8	○	8.4	○	○	9.3
	緑区	大高北小学校	363	0	0.0	21.0	○	8.6	○	○	9.3
	天白区	天白保健センター	364	0	0.0	19.7	○	8.1	○	○	8.8
一般局平均			---	---	---	---	---	8.8	---	---	9.2
自排局	北区	上下水道局北営業所	364	0	0.0	21.2	○	8.8	○	○	8.6
	西区	名塚中学校	364	0	0.0	20.4	○	8.8	○	○	9.3
	中区	若宮大通公園	362	0	0.0	20.3	○	8.7	○	○	9.2
	熱田区	熱田神宮公園	364	0	0.0	20.0	○	8.1	○	○	8.5
	港区	港陽	364	0	0.0	23.7	○	10.4	○	○	10.0
	南区	千竈	364	0	0.0	25.3	○	11.1	○	○	10.8
	南区	元塩公園	364	0	0.0	25.9	○	11.1	○	○	11.2
	自排局平均		---	---	---	---	---	9.6	---	---	9.7
全測定局平均			---	---	---	---	---	9.1	---	---	9.4

(2) 年平均値の推移

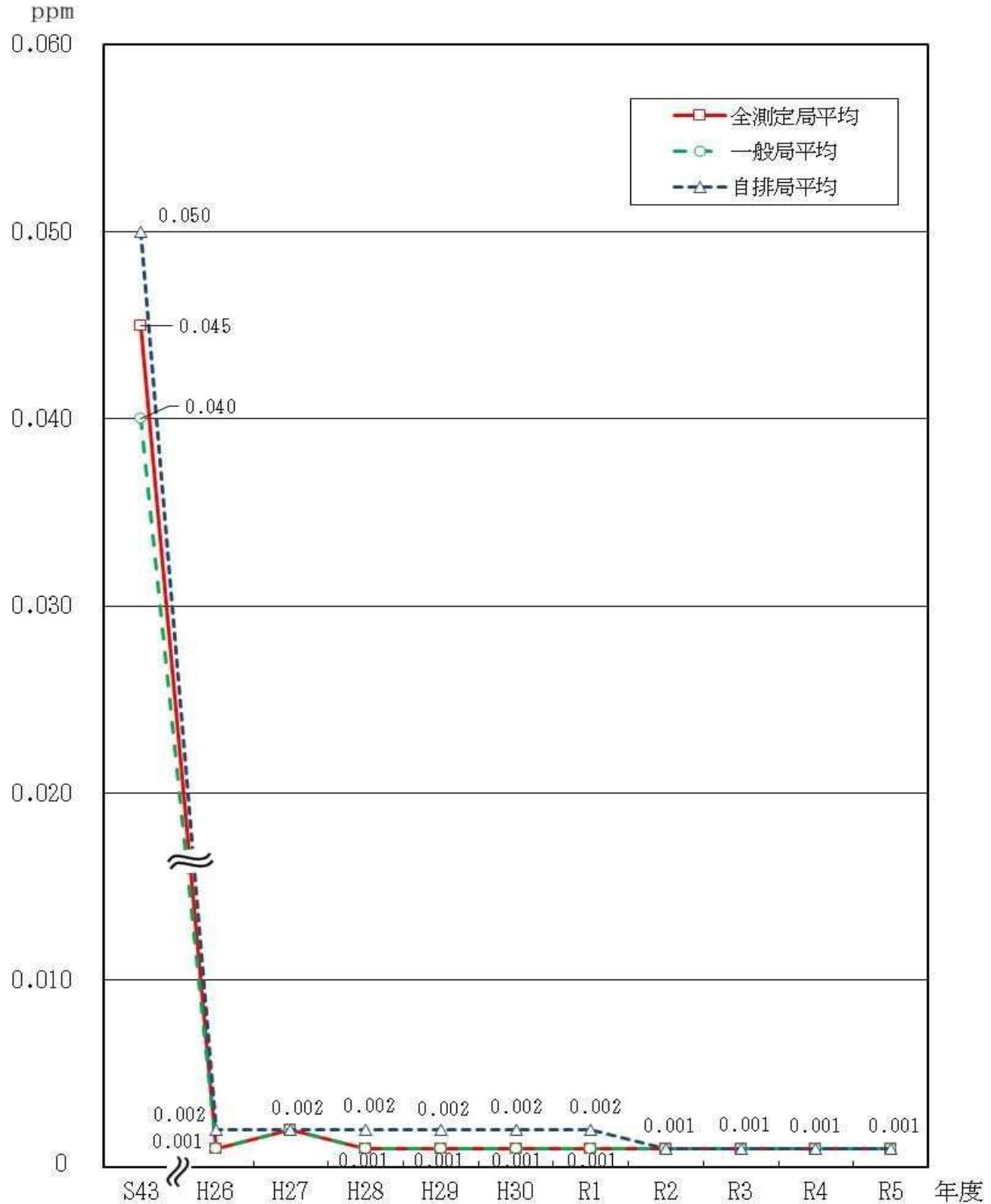
ア 大気汚染の推移(全測定局年平均値)



イ 二酸化硫黄 (S O₂)

全測定局の年平均値の平均でみると、昭和 43 年をピークに大幅に改善され、過去 10 年間の推移をみると横ばいで、令和 4 年度と比較しても横ばいである。

令和 5 年度は、全測定局平均で 0.001ppm であった。一般局平均は 0.001ppm、自排局は 0.001ppm であった。

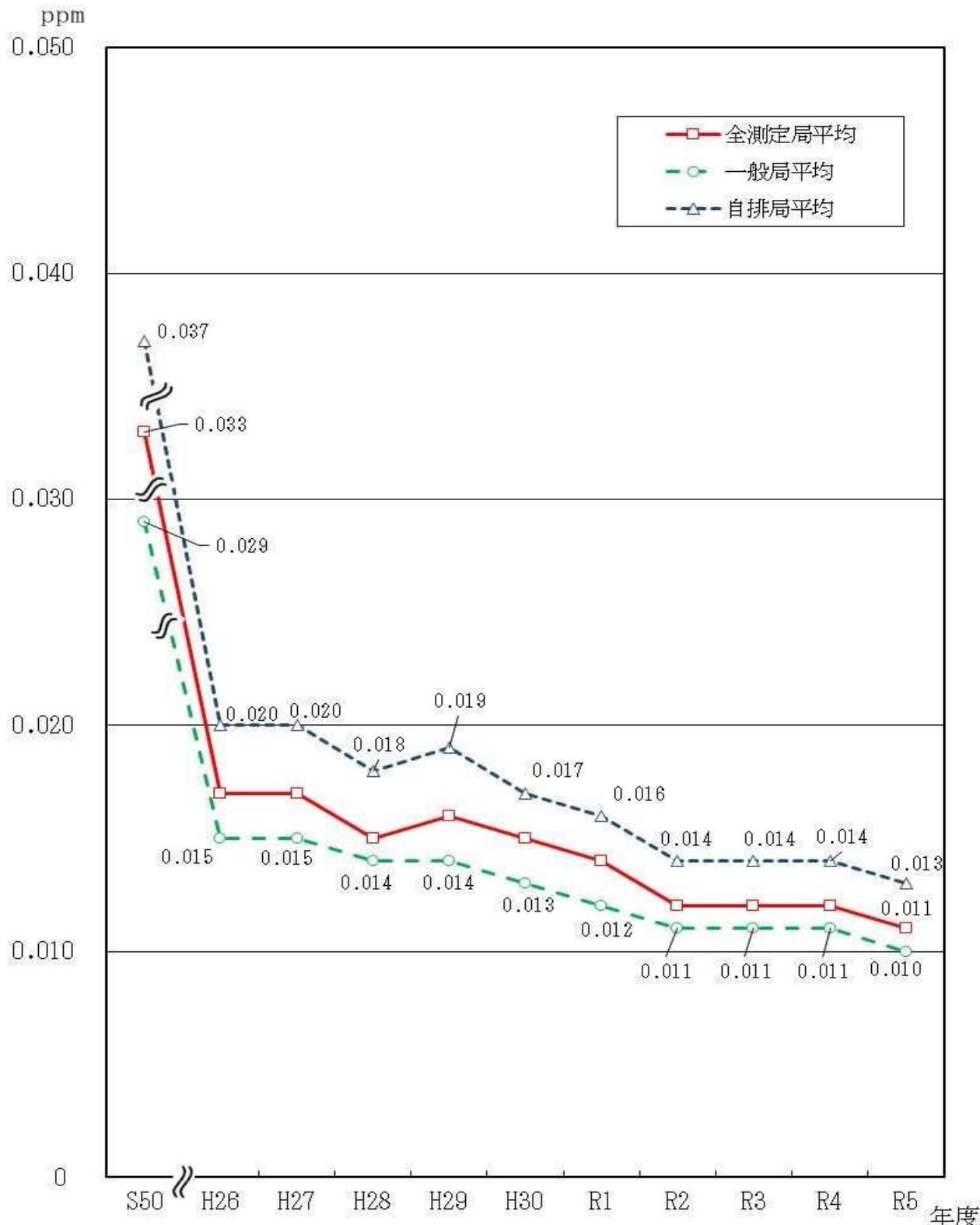


ウ 窒素酸化物 (NO_x)

(ア) 二酸化窒素 (NO₂)

全測定局の年平均値の平均でみると、昭和 50 年度をピークにその後改善を示し、過去 10 年間の推移をみると減少傾向で、令和 4 年度と比較すると横ばいである。

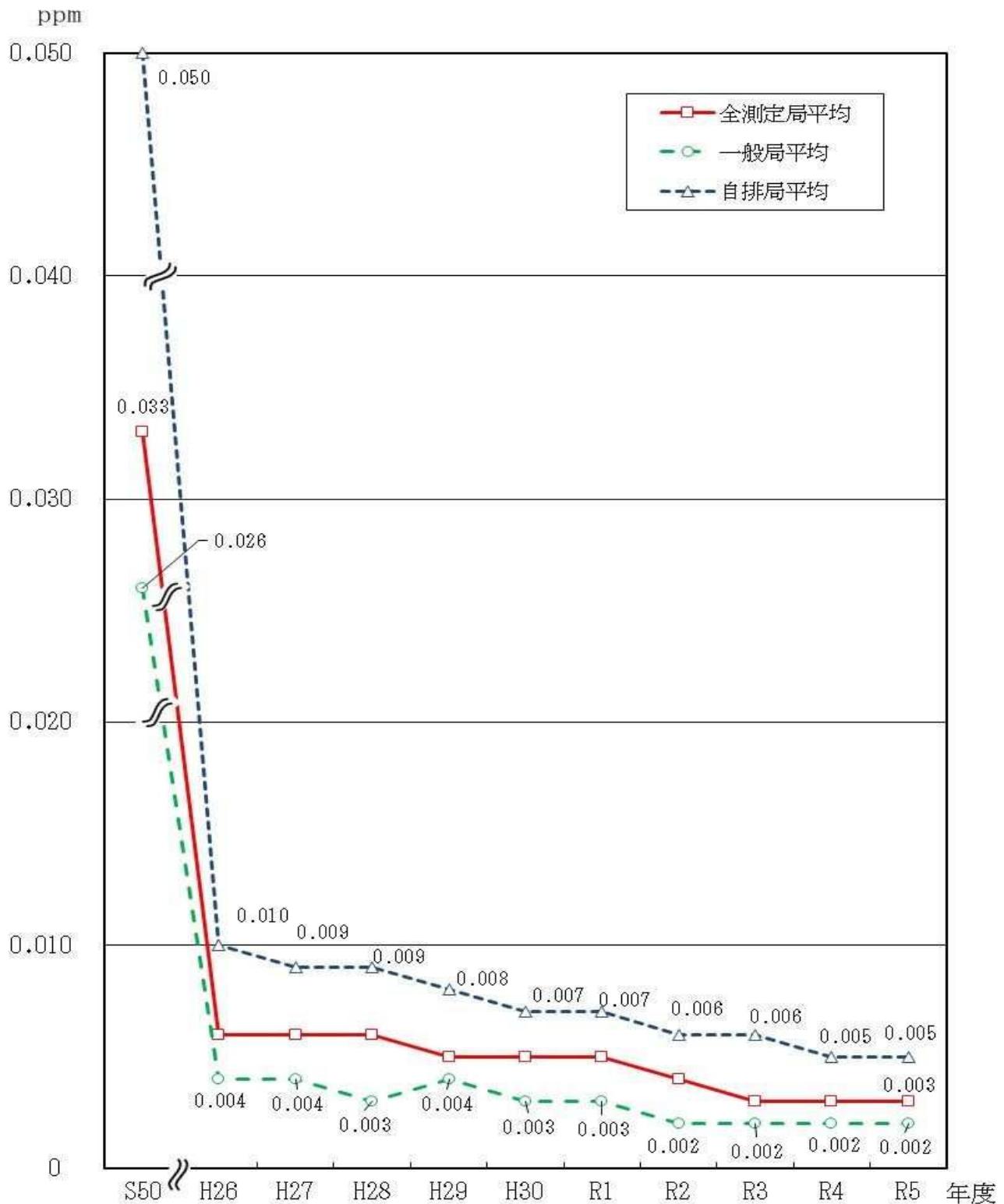
令和 5 年度は、全測定局平均で 0.011ppm であった。一般局平均は 0.010ppm、自排局平均は 0.013ppm であった。



(1) 一酸化窒素 (NO)

全測定局の年平均値の平均でみると、昭和 50 年度をピークにその後改善を示し、過去 10 年間の推移をみると減少傾向で、令和 4 年度と比較すると横ばいである。

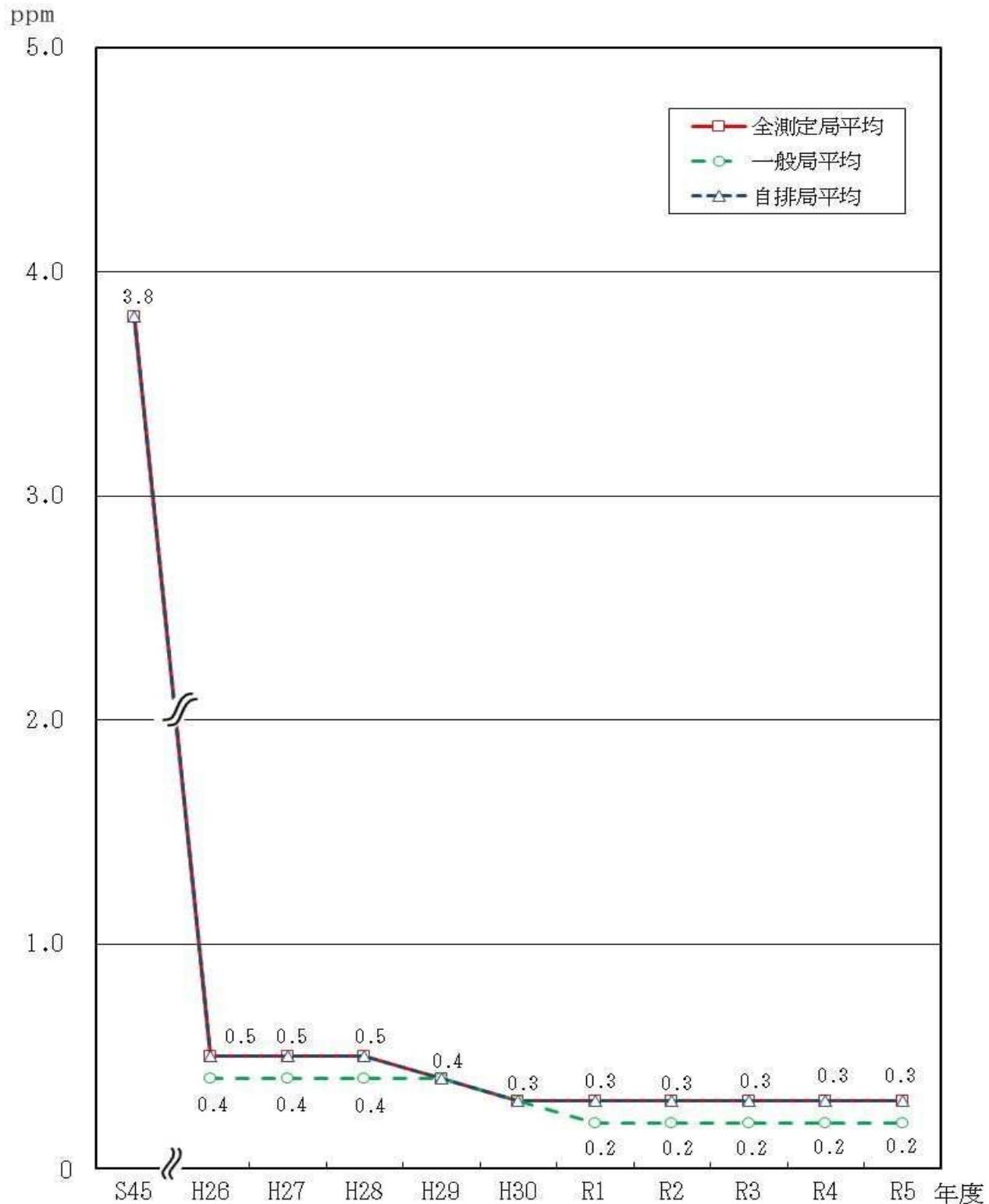
令和 5 年度は、全測定局平均で 0.003ppm であった。一般局平均は 0.002ppm、自排局平均は 0.005ppm であった。



エ 一酸化炭素 (C O)

全測定局の年平均値の平均でみると、昭和 45 年度をピークにその後改善を示した。過去 10 年間の推移をみると横ばいで、令和 4 年度と比較しても横ばいである。

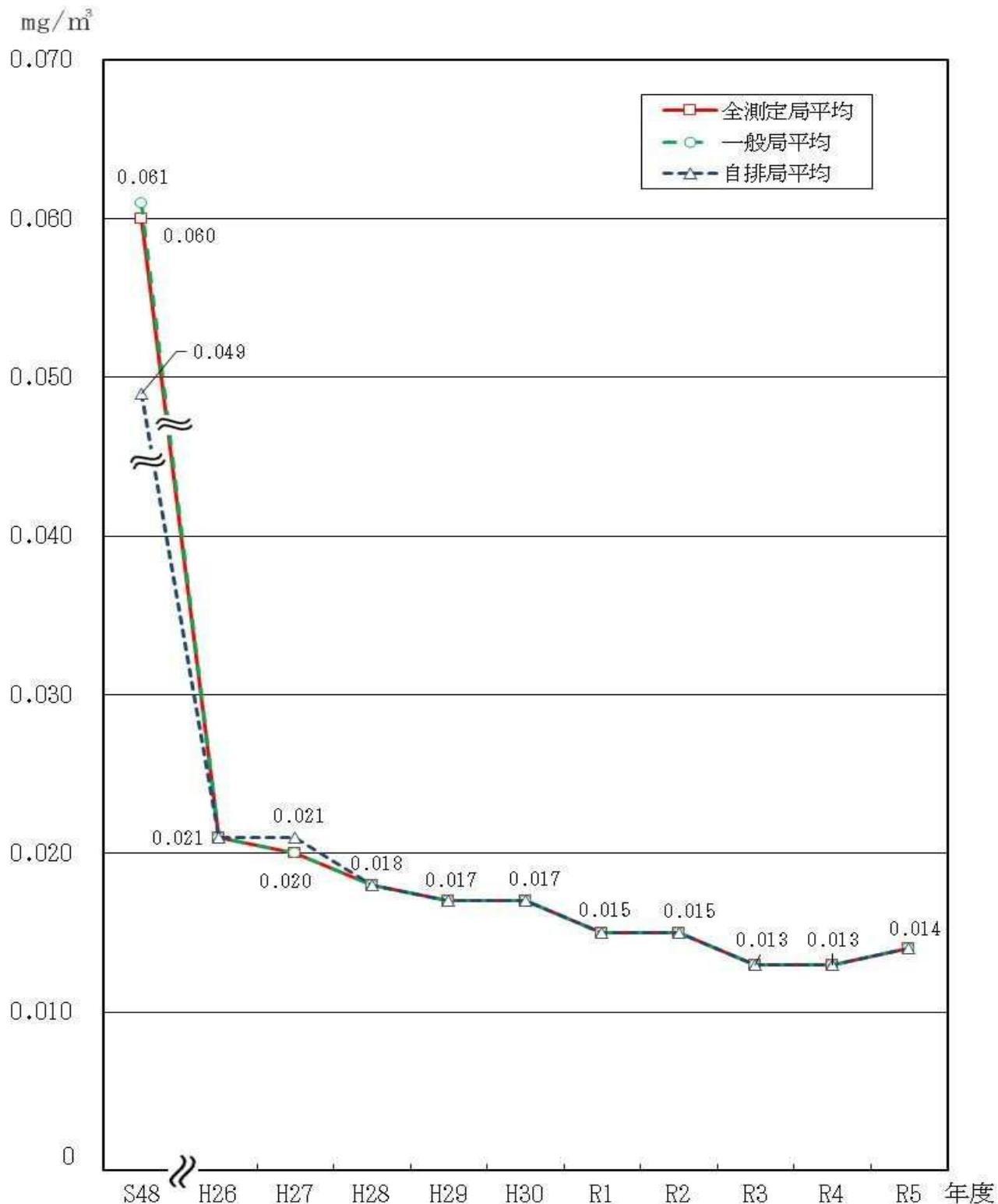
令和 5 年度は、全測定局平均で 0.3ppm であった。一般局は 0.2ppm、自排局は 0.3ppm であった。



オ 浮遊粒子状物質（S P M）

全測定局の年平均値の平均でみると、昭和 48 年度をピークにその後改善を示した。過去 10 年間の推移をみると減少傾向で、令和 4 年度と比較すると横ばいである。

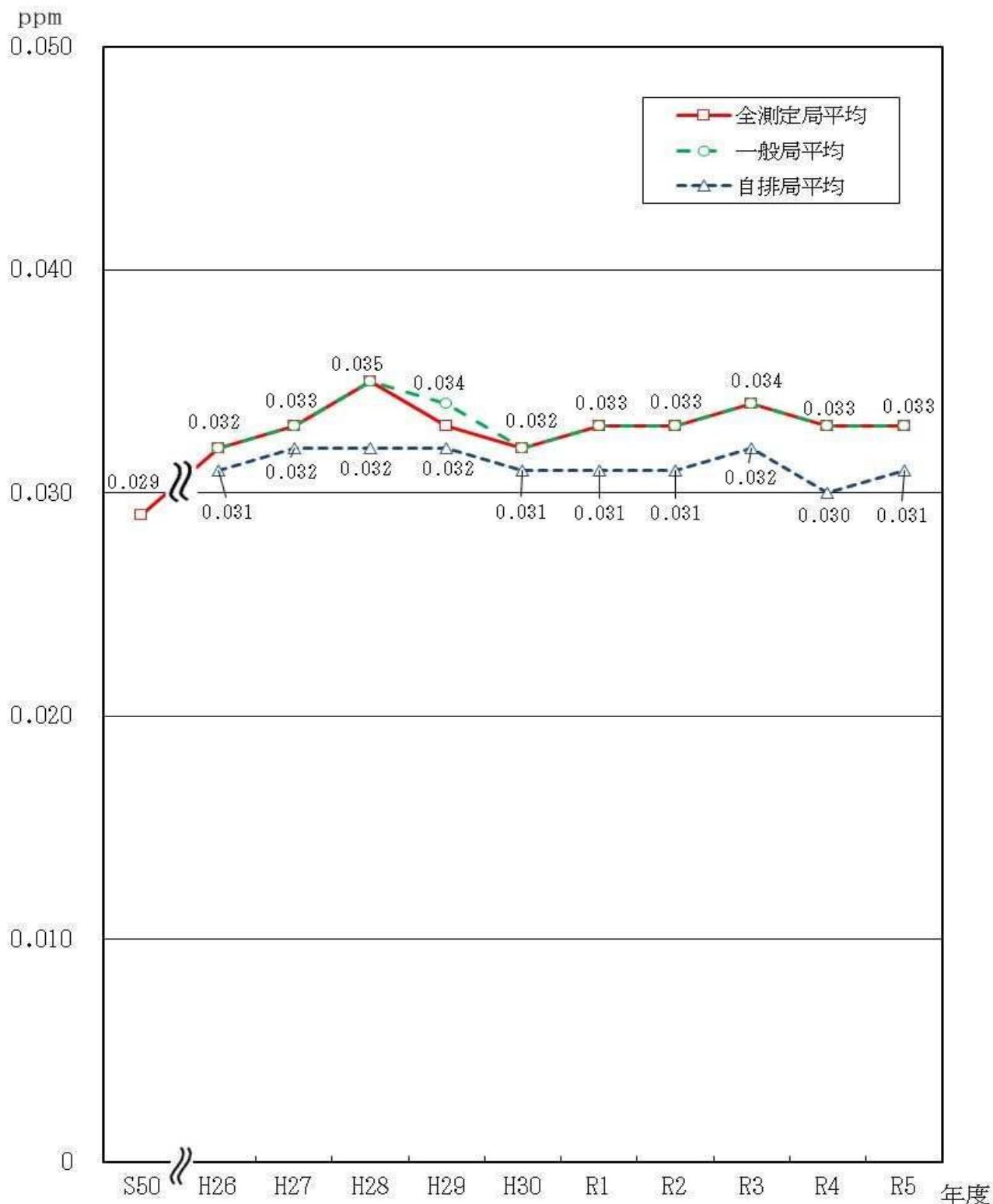
令和 5 年度は、全測定局平均で 0.014 mg/m^3 であった。一般局平均は 0.014 mg/m^3 、自排局平均は 0.014 mg/m^3 であった。



カ 光化学オキシダント (O_x)

全測定局の昼間（5～20時）の年平均値の平均でみると、昭和50年度からいたん改善を示したが、再び増加傾向（31ページグラフ参照）となった。過去10年間の推移をみると横ばいで、令和4年度と比較しても横ばいである。

令和5年度は、全測定局平均で0.033ppmであった。一般局平均は0.033ppm、自排局平均は0.031ppmであった。



参考1 令和2年の環境目標値改正時に、当面の目標として令和12年度までに「昼間（5時～20時）の1時間値が0.06ppmを超えた時間数が300時間以下であること」と設定している。

この指標による各測定局の経年変化は以下のとおりである。

単位：時間

年度 測定局名		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一般局	国設名古屋大気環境測定所	393	521	618	542	398	506	381	360	476	418
	城北つばさ高校	368	482	431	454	317	432	294	425	339	365
	名楽町	478	459	510	494	360	388	346	336	322	275
	滝川小学校	588	659	814	410	325	556	394	232	341	337
	八幡中学校	486	429	427	360	314	274	243	208	277	323
	富田支所	462	501	438	492	362	358	311	229	224	264
	惟信高校	395	378	384	357	300	330	294	302	249	225
	白水小学校	315	272	351	370	221	281	244	205	224	258
	守山保健センター	564	587	612	571	331	523	459	415	389	437
	大高北小学校	518	470	484	455	317	469	328	327	333	305
自排局	天白保健センター	442	369	486	315	369	426	328	166	277	297
	名塚中学校	460	362	410	375	337	391	322	270	347	348
	テレビ塔	276	347	345	317	245	—	—	—	—	—
	若宮大通公園	—	—	—	—	—	263	245	207	184	190
港陽		293	293	332	317	230	230	248	217	224	261
全測定局平均 (時間数/14局)		431	438	474	416	316	388	317	279	300	307
300時間以下の局数		2/14	2/14	0/14	0/14	4/14	4/14	6/14	8/14	7/14	7/14

注1 太字ゴシックは、300時間以下を示す。

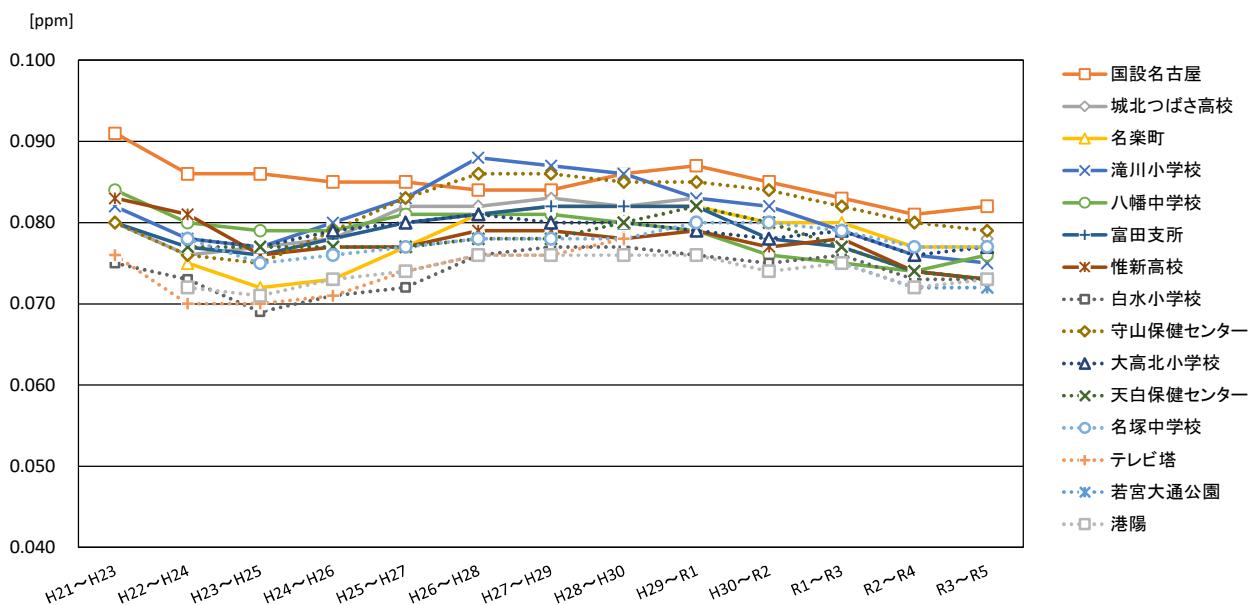
注2 テレビ塔測定局は、平成31年1月7日に廃止した。

注3 若宮大通公園測定局は、平成31年4月1日から測定を開始した。

参考2 光化学オキシダントの環境改善効果を適切に示すための指標を用いた評価

環境改善効果を適切に示す指標として、平成26年9月26日環境省より「光化学オキシダントの環境改善効果を適切に示すための指標(中間とりまとめ)」が示された。

この指標(日最高8時間値の年間99パーセンタイル値の3年移動平均値)による各測定局の経年変化は以下のとおりである。



測定局	年度														
		H21～H23	H22～H24	H23～H25	H24～H26	H25～H27	H26～H28	H27～H29	H28～H30	H29～R1	H30～R2	R1～R3	R2～R4	R3～R5	
一般局	国 設 名 古 屋	0.091	0.086	0.086	0.085	0.085	0.084	0.084	0.086	0.087	0.085	0.083	0.081	0.082	
	城 北 つ ば さ 高 校	0.080	0.076	0.077	0.078	0.082	0.082	0.083	0.082	0.083	—	—	—	0.078	
	名 楽 町	—	0.075	0.072	0.073	0.077	0.081	0.082	0.082	0.082	0.080	0.080	0.077	0.077	
	滝 川 小 学 校	0.082	0.078	0.077	0.080	0.083	0.088	0.087	0.086	0.083	0.082	0.079	0.076	0.075	
	八 幡 中 学 校	0.084	0.080	0.079	0.079	0.081	0.081	0.081	0.080	0.079	0.076	0.075	0.074	0.076	
	富 田 支 所	0.080	0.077	0.076	0.078	0.080	0.081	0.082	0.082	0.082	0.078	0.077	0.074	0.073	
	恵 新 高 校	0.083	0.081	0.076	0.077	0.077	0.079	0.079	0.078	0.079	0.077	0.078	0.074	0.073	
	白 水 小 学 校	0.075	0.073	0.069	0.071	0.072	0.076	0.077	0.077	0.076	0.075	0.076	0.073	0.073	
	守 山 保 健 セ ン タ ー	0.080	0.076	0.075	0.079	0.083	0.086	0.086	0.085	0.085	0.084	0.082	0.080	0.079	
	大 高 北 小 学 校	—	0.078	0.077	0.079	0.080	0.081	0.080	0.080	0.079	0.078	0.079	0.076	0.077	
自 排 局	天 白 保 健 セ ン タ ー	—	0.077	0.077	0.077	0.077	0.078	0.078	0.080	0.082	0.080	0.077	0.074	0.073	
	一 般 局 平 均	0.082	0.078	0.076	0.078	0.080	0.081	0.082	0.082	0.081	0.080	0.079	0.076	0.076	
	名 塚 中 学 校	—	0.078	0.075	0.076	0.077	0.078	0.078	0.078	0.080	0.080	0.079	0.077	0.077	
	テ レ ビ 塔	0.076	0.070	0.070	0.071	0.074	0.076	0.076	0.078	—	—	—	—	—	
	若 宮 大 通 公 園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.075	0.072	0.072	0.072	
自 排 局 平 均	港 陽	—	0.072	0.071	0.073	0.074	0.076	0.076	0.076	0.076	0.074	0.075	0.072	0.073	
	全 市 平 均	0.076	0.073	0.072	0.073	0.075	0.077	0.079	0.080	0.081	0.081	0.077	0.076	0.074	

注1 名楽町、大高北小学校、天白保健センター、名塚中学校及び港陽は平成22年4月1日から、若宮大通公園は平成31年4月1日から測定を開始した。

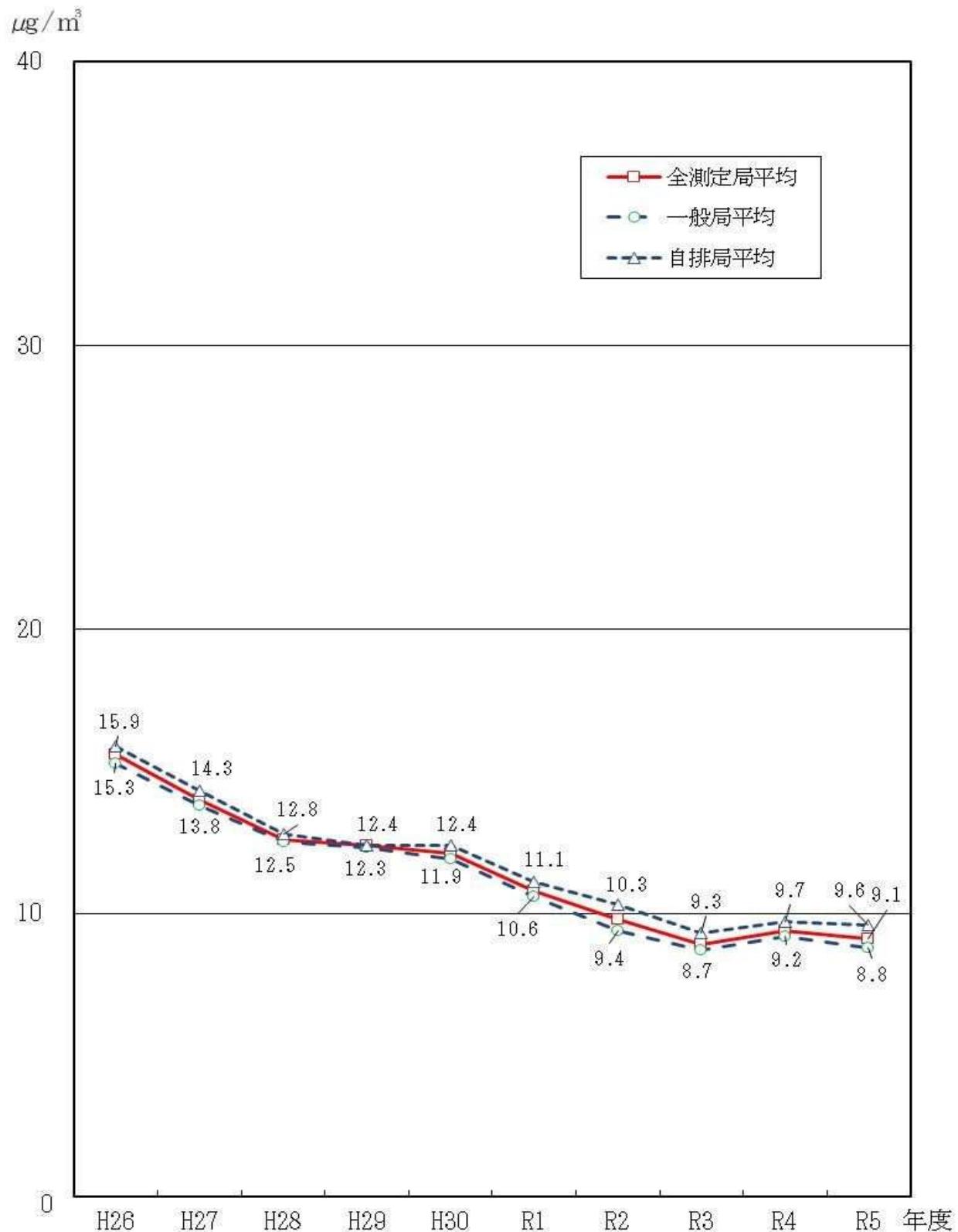
注2 テレビ塔測定局は、平成31年1月7日に廃止した。

注3 令和2年度における城北つばさ高校は日最高8時間値の有効測定日数が250日に満たないため、算出対象としていない。

キ 微小粒子状物質（PM_{2.5}）

全測定局の年平均値の平均について、過去 10 年間の推移をみると減少傾向で、令和 4 年度と比較すると横ばいである。

令和 5 年度は、全測定局平均で $9.1 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であった。一般局平均は $8.8 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、自排局平均は $9.6 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であった。



(3) 大気汚染物質の経年変化

ア 全測定局の経年変化

項目		年度	S 4 8	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
二酸化硫黄	年平均値(ppm)	0.027	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	環境基準達成局の割合 (長期的評価)	3/17	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5	4/4	5/5	5/5	4/4	4/4
	(達成率 %)	(18)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)
	環境基準達成局の割合 (短期的評価)	----	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5
	(達成率 %)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)
窒素酸化物	年平均値(ppm)	0.027	0.017	0.017	0.015	0.016	0.015	0.014	0.012	0.012	0.012	0.011	0.011
	環境基準達成局の割合 (長期的評価)	7/10	18/18	17/17	18/18	18/18	18/18	18/18	17/17	18/18	17/17	18/18	18/18
	(達成率 %)	(70)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)
	一酸化窒素	年平均値(ppm)	0.038	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.004	0.003	0.003	0.003
	測定局数	10	18	17	18	18	18	18	17	18	17	18	18
窒素酸化物	年平均値(ppm)	0.064	0.024	0.023	0.021	0.021	0.019	0.018	0.016	0.015	0.015	0.015	0.014
	測定局数	10	18	17	18	18	18	18	17	18	17	18	18
一酸化炭素	年平均値(ppm)	3.0	0.5	0.5	0.5	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	環境基準達成局の割合 (長期的評価)	9/ 9	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2
	(達成率 %)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)
	環境基準達成局の割合 (短期的評価)	----	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2
	(達成率 %)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)
浮遊粒子状物質	年平均値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	0.060	0.021	0.020	0.018	0.017	0.017	0.015	0.015	0.013	0.013	0.013	0.014
	環境基準達成局の割合 (長期的評価)	2/16	18/18	18/18	18/18	18/18	18/18	18/18	17/17	18/18	18/18	18/18	18/18
	(達成率 %)	(13)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)
	環境基準達成局の割合 (短期的評価)	----	18/18	15/18	18/18	16/18	16/18	18/18	18/18	18/18	18/18	18/18	18/18
	(達成率 %)	(100)	(83)	(100)	(89)	(89)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)
光化学オキシダント	昼間(5~20時)の年平均値(ppm)	0.022	0.032	0.033	0.035	0.033	0.032	0.033	0.033	0.034	0.033	0.033	0.033
	環境基準達成局の割合 (短期的評価)	0/10	0/14	0/14	0/14	0/14	0/14	0/14	0/14	0/14	0/14	0/14	0/14
	(達成率 %)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
炭化水素	非メタン炭化水素	6~9時における年平均値(ppmC)	----	0.16	0.18	0.16	0.18	0.18	0.17	0.15	0.16	0.15	0.15
	測定局数	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2
	メタン	6~9時における年平均値(ppmC)	----	1.95	1.97	1.98	1.98	1.98	2.00	2.00	2.03	2.05	2.08
	測定局数	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2
微小粒子状物質	年平均値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	----	15.6	14.0	12.6	12.4	12.1	10.8	9.8	8.9	9.4	9.1	
	環境基準達成局の割合 (長期的評価)	----	3/17	15/18	18/18	18/18	18/18	18/18	17/17	18/18	18/18	18/18	18/18
	(達成率 %)	----	(18)	(83)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)

注1 年平均値は、全測定局のうちの有効測定局について算出した値である。有効測定局とは、二酸化硫黄・二酸化窒素・一酸化炭素・浮遊粒子状物質については年間測定時間が6,000時間以上、微小粒子状物質については標準測定法との等価性を有する自動測定機で測定されており、かつ有効測定日数が250日以上である測定局をいう。

注2 測定局数は有効測定局数である。

注3 二酸化窒素の環境基準達成局の割合のうち昭和48年度は、新ザルツマン係数による補正を加え現行の環境基準（昭和53年環境庁告示第38号）に対比したものである。

注4 光化学オキシダントの年平均値のうち、昭和48年度は全日における年平均値である。

注5 炭化水素は、昭和51年に光化学オキシダント生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針が示され、午前6~9��における年平均値が算出されるようになったため、それ以前である昭和48年度については算出していない。

イ 一般環境大気測定期の経年変化

項目		年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
二酸化硫黄	年平均値(ppm)	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	
	環境基準達成局の割合 (長期的評価)	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	3/3	4/4	4/4	3/3	
	(達成率 %)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	
	環境基準達成局の割合 (短期的評価)	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	
	(達成率 %)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	
窒素酸化物	年平均値(ppm)	0.015	0.015	0.014	0.014	0.013	0.012	0.011	0.011	0.011	0.010	
	環境基準達成局の割合 (長期的評価)	11/11	10/10	11/11	11/11	11/11	11/11	10/10	11/11	10/10	11/11	
	(達成率 %)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	
	一酸化窒素	年平均値(ppm)	0.004	0.004	0.003	0.004	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	
窒素酸化物	測定期数	11	10	11	11	11	11	10	11	10	11	
	年平均値(ppm)	0.019	0.019	0.017	0.018	0.016	0.015	0.013	0.013	0.012	0.012	
	測定期数	11	10	11	11	11	11	10	10	10	11	
	一酸化炭素	年平均値(ppm)	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	
浮遊粒子状物質	環境基準達成局の割合 (長期的評価)	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	
	(達成率 %)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	
	環境基準達成局の割合 (短期的評価)	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	
	(達成率 %)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	
	光化学オキシダント	年平均値(mg/m ³)	0.021	0.020	0.018	0.017	0.017	0.015	0.015	0.013	0.013	0.014
炭化水素	環境基準達成局の割合 (長期的評価)	11/11	11/11	11/11	11/11	11/11	11/11	10/10	11/11	11/11	11/11	
	(達成率 %)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	
	環境基準達成局の割合 (短期的評価)	11/11	10/11	11/11	10/11	9/11	11/11	11/11	11/11	11/11	11/11	
	(達成率 %)	(100)	(91)	(100)	(91)	(82)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	
	メタン	6～9時における 年平均値(ppmC)	0.14	0.15	0.13	0.15	0.16	0.14	0.13	0.14	0.14	0.15
微小粒子状物質	測定期数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	
	非メタノン炭化水素	6～9時における 年平均値(ppmC)	1.95	1.97	1.98	1.98	1.98	2.00	2.01	2.04	2.06	2.08
	測定期数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	
	年平均値(ug/m ³)	15.3	13.8	12.5	12.3	11.9	10.6	9.4	8.7	9.2	8.8	
	環境基準達成局の割合 (長期的評価)	1/10	9/11	11/11	11/11	11/11	11/11	10/10	11/11	11/11	11/11	
	(達成率 %)	(10)	(82)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	

注1 年平均値は、全測定期のうちの有効測定期について算出した値である。有効測定期とは、二酸化硫黄・二酸化窒素・一酸化炭素・浮遊粒子状物質については年間測定時間が6,000時間以上、微小粒子状物質については標準測定法との等価性を有する自動測定機で測定されており、かつ有効測定期が250日以上である測定期をいう。

注2 測定期数は有効測定期数である。

ウ 自動車排出ガス測定期の経年変化

項目		年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
二酸化硫黄	年平均値(ppm)	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	
	環境基準達成局の割合 (長期的評価)	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	
	(達成率 %)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	
	環境基準達成局の割合 (短期的評価)	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	
	(達成率 %)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	
窒素酸化物	年平均値(ppm)	0.020	0.020	0.018	0.019	0.017	0.016	0.014	0.014	0.014	0.013	
	環境基準達成局の割合 (長期的評価)	7/7	7/7	7/7	7/7	7/7	7/7	7/7	7/7	7/7	7/7	
	(達成率 %)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	
	一酸化窒素	年平均値(ppm)	0.010	0.009	0.009	0.008	0.007	0.007	0.006	0.006	0.005	
窒素酸化物	測定期数	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
	年平均値(ppm)	0.031	0.029	0.027	0.027	0.024	0.023	0.021	0.020	0.019	0.018	
	測定期数	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
	一酸化炭素	年平均値(ppm)	0.5	0.5	0.5	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	
浮遊粒子状物質	環境基準達成局の割合 (長期的評価)	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	
	(達成率 %)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	
	環境基準達成局の割合 (短期的評価)	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	
	(達成率 %)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	
	光化学オキシダント	年平均値(mg/m ³)	0.021	0.021	0.018	0.017	0.017	0.015	0.015	0.013	0.013	0.014
炭化水素	環境基準達成局の割合 (長期的評価)	7/7	7/7	7/7	7/7	7/7	7/7	7/7	7/7	7/7	7/7	
	(達成率 %)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	
	環境基準達成局の割合 (短期的評価)	7/7	5/7	7/7	6/7	7/7	7/7	7/7	7/7	7/7	7/7	
	(達成率 %)	(100)	(71)	(100)	(86)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	
微小粒子状物質	非メタン炭化水素	6～9時における年平均値(ppmC)	0.22	0.23	0.22	0.23	0.23	0.22	0.20	0.20	0.17	0.14
	測定期数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	メタン	6～9時における年平均値(ppmC)	1.96	1.97	1.98	1.99	1.99	2.00	1.99	2.03	2.04	2.08
	測定期数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	年平均値(ug/m ³)	15.9	14.3	12.8	12.4	12.4	11.1	10.3	9.3	9.7	9.6	
	環境基準達成局の割合 (長期的評価)	2/7	6/7	7/7	7/7	7/7	7/7	7/7	7/7	7/7	7/7	
	(達成率 %)	(29)	(86)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	

注1 年平均値は、全測定期のうちの有効測定期について算出した値である。有効測定期とは、二酸化硫黄・二酸化窒素・一酸化炭素・浮遊粒子状物質については年間測定時間が6,000時間以上、微小粒子状物質については標準測定法との等価性を有する自動測定機で測定されており、かつ有効測定日数が250日以上である測定期をいう。

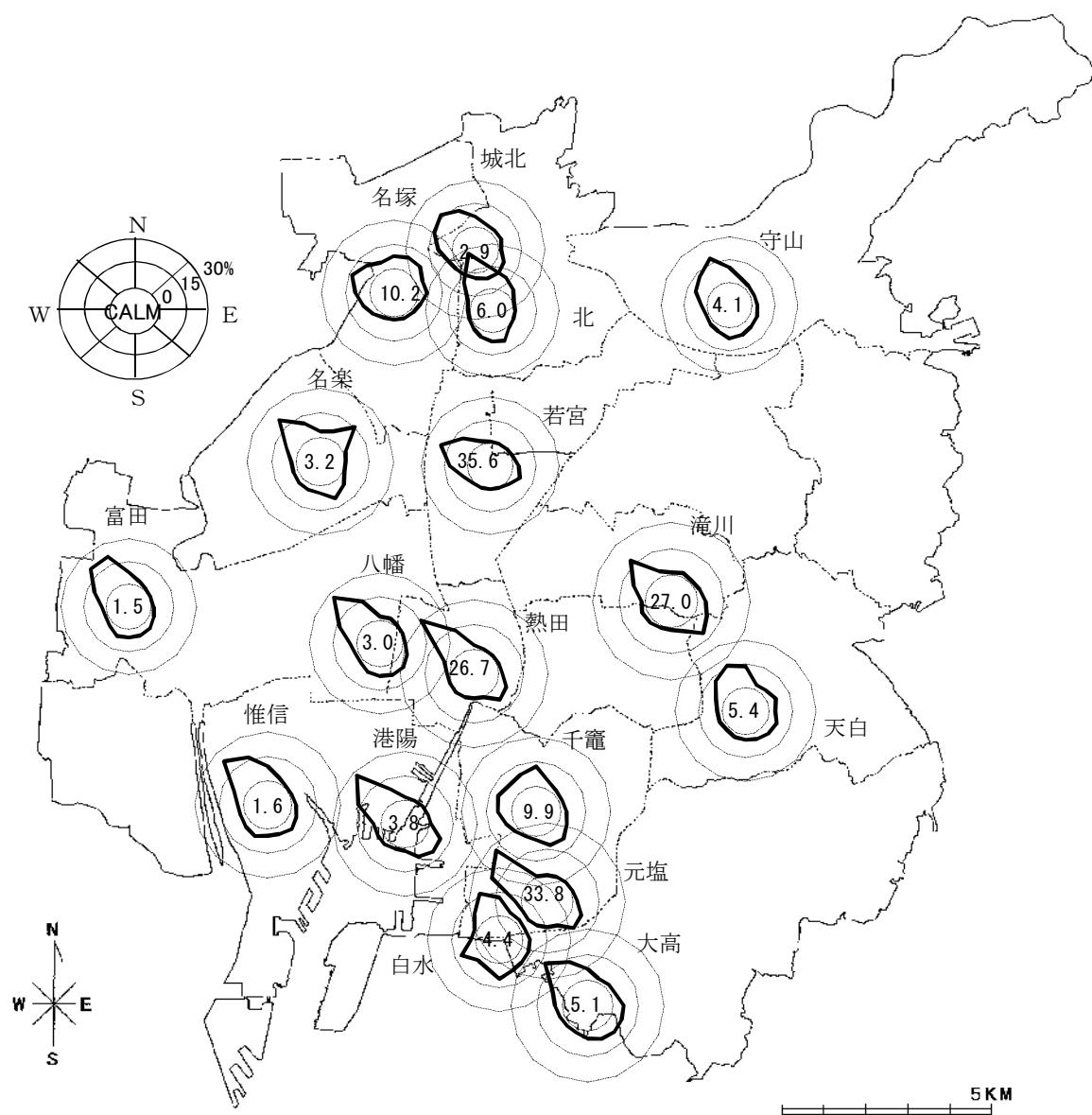
注2 測定期数は有効測定期数である。

(4) 気象項目測定結果

測定局	年平均風速 (m/s)	年間最多風向	年平均温度 (°C)	年平均湿度 (%)	年間合計 紫外線量 ^注 (mWh/m ²)
一般環境大気測定局	城北つばさ高校	2.3	NW	—	—
	名樂町	2.2	NW	—	—
	滝川小学校	1.2	NW	—	—
	八幡中学校	2.5	NW	—	—
	富田支所	2.7	NNW	18.0	65.2
	惟信高校	2.9	NW	—	—
	白水小学校	2.2	NNW	—	—
	守山保健センター	2.5	NNW	—	—
	大高小学校	2.6	NW	—	—
自動車排出ガス測定局	天白保健センター	2.9	NNW	—	7219.99
	上下水道局北営業所	1.7	NNW	—	—
	名塚中学校	1.4	WNW	—	—
	若宮大通公園	0.7	WNW	17.9	65.2
	熱田神宮公園	1.0	NW	—	—
	港陽	2.7	NW	—	—
	千鶴	1.3	N	—	—
	元塩公園	0.9	NW	—	—

注 紫外線は、A波（波長315～400nm）を測定している。

風配図分布図



注1 円内の数値は、C A L Mの割合をパーセントで示す。

注2 C A L Mとは、風速0.4m/sec以下の状態を示す。

2 有害大気汚染物質等モニタリング結果

(1) 環境基準が定められている物質

①月間値

調査物質	調査地点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均値	最小値	最大値	環境基準
ベンゼン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	1.0	0.30	0.69	0.60	0.31	0.57	0.71	1.0	0.82	0.85	0.83	0.49	0.68	0.30	1.0	3 以下
	富田支所	0.94	0.40	0.41	0.52	0.11	0.63	0.72	0.71	0.79	0.70	0.72	0.52	0.60	0.11	0.94	
	港陽	1.2	0.33	0.59	0.87	0.20	0.49	0.95	0.96	0.70	0.72	0.61	0.50	0.68	0.20	1.2	
	野跡小学校	1.1	0.36	0.52	0.51	0.32	0.71	0.85	0.91	0.73	1.2	0.64	0.61	0.70	0.32	1.2	
	白水小学校	0.97	0.31	0.90	0.66	0.23	0.63	1.0	1.1	0.66	0.88	0.77	0.62	0.73	0.23	1.1	
	本地通	1.0	0.35	0.93	0.75	0.23	0.63	0.91	1.2	0.80	0.98	0.74	0.57	0.76	0.23	1.2	
	元塩公園	0.94	0.39	0.89	0.52	0.10	0.53	0.90	0.91	0.71	0.93	0.72	0.57	0.68	0.10	0.94	
トリクロロエチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.84	0.043	0.17	0.14	0.071	0.47	0.58	0.38	0.15	0.095	0.19	0.096	0.27	0.043	0.84	130 以下
	富田支所	0.46	0.051	0.46	0.11	0.13	0.43	0.51	0.75	0.042	0.031	0.30	0.17	0.29	0.031	0.75	
	港陽	0.80	0.10	0.38	0.36	0.22	0.44	0.51	0.70	0.22	0.11	0.31	0.15	0.36	0.10	0.80	
	野跡小学校	1.6	0.27	0.62	0.12	0.48	0.49	1.8	1.0	0.37	0.10	0.67	0.50	0.67	0.10	1.8	
	白水小学校	0.69	0.095	0.37	0.56	0.38	0.61	0.63	0.79	0.16	0.13	0.15	0.16	0.39	0.095	0.79	
	本地通	1.8	0.20	2.2	0.40	1.8	2.1	1.3	1.6	0.23	0.19	0.18	0.39	1.0	0.18	2.2	
	元塩公園	0.74	0.11	0.52	0.48	0.29	0.71	0.73	1.3	0.21	0.16	0.16	0.21	0.47	0.11	1.3	
テトラクロロエチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.078	0.028	0.13	0.090	0.030	0.14	0.14	0.22	0.10	0.057	0.048	0.033	0.091	0.028	0.22	200 以下
	富田支所	0.11	0.030	0.11	0.040	0.035	0.077	0.11	0.094	0.036	0.027	0.041	0.076	0.066	0.027	0.11	
	港陽	0.27	0.075	0.15	0.27	2.3	0.53	0.20	0.41	0.11	0.052	0.074	0.047	0.37	0.047	2.3	
	野跡小学校	0.13	0.072	0.089	0.057	0.026	0.13	0.51	0.13	0.040	0.030	0.044	0.042	0.11	0.026	0.51	
	白水小学校	0.52	0.24	0.31	0.14	0.013	0.26	0.30	0.85	0.043	0.044	0.37	0.19	0.27	0.013	0.85	
	本地通	0.11	0.10	0.16	0.18	0.015	0.10	0.67	0.21	0.51	1.0	0.41	0.23	0.31	0.015	1.0	
	元塩公園	0.40	0.31	0.25	0.030	0.014	0.11	0.26	0.47	1.3	0.93	0.59	0.11	0.40	0.014	1.3	
ジクロロメタン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	3.5	11	2.5	1.7	0.63	2.8	2.3	3.7	1.4	1.0	2.2	0.72	2.8	0.63	11	150 以下
	富田支所	3.3	19	3.6	1.7	1.1	2.6	3.0	3.0	1.7	1.6	0.98	0.95	3.5	0.95	19	
	港陽	3.6	19	2.1	3.5	2.1	3.7	3.0	2.7	1.3	0.90	1.7	1.3	3.7	0.90	19	
	野跡小学校	2.9	16	2.6	1.4	0.46	2.8	2.5	2.3	0.94	0.89	0.88	0.83	2.9	0.46	16	
	白水小学校	3.8	16	3.6	5.4	2.9	6.6	2.9	4.8	1.4	0.73	0.56	1.3	4.2	0.56	16	
	本地通	7.0	16	8.8	4.9	2.2	6.3	4.1	6.2	1.3	1.4	2.3	1.8	5.2	1.3	16	
	元塩公園	10	19	6.6	2.9	2.4	6.1	5.7	4.8	1.2	0.86	2.0	1.5	5.3	0.86	19	

② 年平均値の経年変化

調査物質	調査地点	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	環境基準	
ベンゼン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	上下水道局北営業所	1.2	1.1	1.1									
	会所町				0.95	0.96	0.90	0.74	0.89	0.74	0.68	3 以下	
	富田支所	1.2	1.1	1.0	0.87	0.90	0.79	0.68	0.89	0.67	0.60		
	港陽	1.3	1.1	1.0	0.91	0.90	0.75	0.68	0.80	0.68	0.68		
	野跡小学校				1.1	1.0	0.92	0.78	1.1	0.78	0.70		
	白水小学校	1.3	1.2	1.1	1.1	1.1	0.83	0.72	0.92	0.78	0.73		
	本地通	1.5	1.2	1.1	1.2	1.4	0.92	0.77	0.94	0.86	0.76		
トリクロロエチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	元塩公園				1.1	0.98	0.86	0.72	0.83	0.77	0.68	130 以下	
	上下水道局北営業所	0.57	0.39	0.40									
	会所町				0.40	0.55	0.34	0.19	0.40	0.23	0.27		
	富田支所	0.74	0.60	0.50	0.52	0.65	0.42	0.26	0.50	0.41	0.29		
	港陽	1.5	1.2	1.6	1.9	1.6	1.6	0.59	0.52	0.51	0.36		
	野跡小学校				1.4	1.7	1.4	1.1	0.90	0.85	0.67		
	白水小学校	0.89	0.65	0.73	0.78	0.84	0.72	0.39	0.65	0.52	0.39		
テトラクロロエチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	本地通	2.4	1.3	1.0	1.4	2.4	1.2	1.0	2.0	1.1	1.0	200 以下	
	元塩公園				0.76	0.95	0.68	0.32	0.68	0.54	0.47		
	上下水道局北営業所	0.28	0.23	0.28									
	会所町				0.17	0.15	0.098	0.067	0.10	0.13	0.091		
	富田支所	0.13	0.10	0.090	0.10	0.13	0.072	0.038	0.064	0.10	0.066		
	港陽	0.30	0.17	0.17	0.21	0.19	0.22	0.12	0.23	0.39	0.37		
	野跡小学校				0.19	0.17	0.091	0.057	0.085	0.082	0.11		
ジクロロメタン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	白水小学校	0.29	0.17	0.27	0.36	0.27	0.21	0.10	0.19	0.25	0.27	150 以下	
	本地通	0.31	0.20	0.21	0.21	0.26	0.19	0.13	0.17	0.13	0.31		
	元塩公園				0.33	0.26	0.25	0.21	0.25	0.21	0.40		
	上下水道局北営業所	5.3	2.3	3.1									
	会所町				2.3	2.6	1.9	1.8	2.5	4.1	2.8		
	富田支所	3.4	1.9	2.3	1.9	1.9	1.9	1.9	2.5	4.4	3.5		
	港陽	3.6	1.4	1.9	2.1	2.6	2.0	2.0	2.6	8.4	3.7		
野跡小学校	野跡小学校				2.3	3.4	2.1	1.8	2.4	4.0	2.9	150 以下	
	白水小学校	5.1	2.5	2.4	2.4	3.8	2.8	2.2	5.3	7.7	4.2		
	本地通	5.1	2.7	4.2	4.7	4.6	4.0	3.9	4.2	7.6	5.2		
	元塩公園				3.1	4.5	3.6	3.3	5.2	6.4	5.3		

注1 調査地点ごとの年平均値は測定値を算術平均して求め、測定値が検出下限値未満の場合は、検出下限値の1/2として年平均値の算出に用いた。

注2 会所町は、平成28年度までの上下水道局北営業所(北区田幡二丁目4-5)に替えて測定を開始した。

注3 平成29年度より、野跡小学校、元塩公園で新たに測定を開始した。

(2) 指針値が定められている物質

① 月間値

調査物質	調査地点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均値	最小値	最大値	指針値
アクリロニトリル ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.037	<0.014	0.015	0.035	0.059	0.028	0.075	0.049	0.028	0.017	0.17	0.016	0.045	<0.014	0.17	2 以下
	富田支所	0.027	<0.014	0.031	0.037	0.029	0.041	0.048	0.16	0.033	<0.014	0.025	0.019	0.039	<0.014	0.16	
	港陽	0.053	0.015	0.065	0.083	0.052	0.045	0.11	0.12	0.025	0.017	0.016	0.017	0.052	0.015	0.12	
	野跡小学校	0.031	<0.014	0.043	0.11	0.11	0.065	0.077	0.078	0.029	0.021	0.022	0.016	0.051	<0.014	0.11	
	白水小学校	0.091	0.032	0.21	0.055	0.030	0.072	0.16	0.12	0.092	0.054	0.10	0.057	0.089	0.030	0.21	
	本地通	0.036	<0.014	0.087	0.044	<0.014	0.026	0.085	0.046	0.032	0.038	0.055	0.023	0.040	<0.014	0.087	
	元塩公園	0.062	<0.014	0.12	0.071	0.042	0.073	0.13	0.091	0.098	0.043	0.066	0.029	0.069	<0.014	0.13	
塩化ビニルモノマー ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	<0.009	<0.009	0.011	<0.009	<0.009	0.023	0.37	<0.009	0.012	0.010	<0.009	<0.009	0.038	<0.009	0.37	10 以下
	富田支所	0.017	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	0.020	0.19	0.031	0.016	0.012	<0.009	<0.009	0.026	<0.009	0.19	
	港陽	<0.009	<0.009	<0.009	1.2	<0.009	0.018	0.54	0.014	0.015	0.011	<0.009	<0.009	0.15	<0.009	1.2	
	野跡小学校	0.013	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	0.020	0.22	0.16	0.012	0.012	<0.009	<0.009	0.039	<0.009	0.22	
	白水小学校	0.009	<0.009	<0.009	0.83	<0.009	0.016	0.29	0.013	0.016	0.012	<0.009	<0.009	0.10	<0.009	0.83	
	本地通	<0.009	<0.009	<0.009	0.99	<0.009	0.015	0.19	0.011	0.013	0.011	<0.009	<0.009	0.10	<0.009	0.99	
	元塩公園	0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	0.015	0.32	0.009	0.010	0.014	<0.009	<0.009	0.034	<0.009	0.32	
水銀及び その化合物 (ng/ m^3)	会所町	2.0	1.7	1.5	1.7	1.2	1.4	0.79	1.2	0.62	0.74	1.3	0.76	1.2	0.62	2.0	40 以下
	富田支所	2.0	1.7	2.1	1.9	1.5	1.2	0.99	1.4	0.87	1.3	1.3	1.2	1.5	0.87	2.1	
	港陽	2.3	2.6	1.3	2.2	1.5	1.4	1.2	1.6	1.3	1.7	1.8	1.6	1.7	1.2	2.6	
	白水小学校	2.8	2.3	3.1	2.3	2.0	2.0	1.7	2.5	1.7	2.6	1.6	2.5	2.3	1.6	3.1	
	本地通	2.5	2.3	2.3	1.7	1.5	1.3	1.0	1.9	0.98	1.6	1.3	1.2	1.6	0.98	2.5	
	元塩公園	2.2	2.1	2.2	2.0	1.6	1.2	1.2	1.7	0.83	1.6	1.3	1.3	1.6	0.83	2.2	
ニッケル化合物 (ng/ m^3)	会所町	2.7	1.5	2.3	3.8	0.47	2.1	2.6	5.9	1.3	2.4	1.4	1.2	2.3	0.47	5.9	25 以下
	富田支所	3.3	3.4	3.7	3.9	1.9	2.8	1.7	3.2	0.63	0.38	1.1	1.5	2.3	0.38	3.9	
	港陽	6.2	2.7	6.1	8.4	6.1	3.1	6.5	5.3	1.9	0.72	2.5	2.0	4.3	0.72	8.4	
	白水小学校	7.8	5.6	9.4	6.7	3.1	14	17	9.2	3.6	1.2	4.0	3.9	7.1	1.2	17	
	本地通	4.8	4.3	7.3	16	1.4	4.9	6.8	6.2	2.7	2.4	2.7	3.2	5.2	1.4	16	
	元塩公園	4.6	3.0	8.7	30	4.9	7.5	6.5	5.1	4.4	2.0	2.5	5.3	7.0	2.0	30	
クロロホルム ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.23	0.35	0.16	0.14	0.095	0.16	0.16	0.18	0.16	0.13	0.15	0.12	0.17	0.095	0.35	18 以下
	富田支所	0.27	0.52	0.18	0.15	0.082	0.15	0.18	0.16	0.15	0.12	0.15	0.12	0.19	0.082	0.52	
	港陽	0.23	0.47	0.17	0.20	0.12	0.19	0.20	0.20	0.15	0.12	0.16	0.12	0.19	0.12	0.47	
	野跡小学校	0.26	0.53	0.18	0.16	0.058	0.20	0.21	0.21	0.16	0.12	0.16	0.12	0.20	0.058	0.53	
	白水小学校	0.26	0.41	0.18	0.17	0.093	0.18	0.21	0.44	0.15	0.12	0.65	0.44	0.28	0.093	0.65	
	本地通	0.23	0.36	0.17	0.17	0.091	0.16	0.19	0.20	0.20	0.24	0.14	0.13	0.19	0.091	0.36	
	元塩公園	0.28	0.43	0.23	0.15	0.10	0.17	0.21	0.23	0.23	0.44	0.19	0.14	0.23	0.10	0.44	
1,2-ジクロロ エタン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.21	0.15	0.11	0.085	0.049	0.082	0.13	0.15	0.16	0.13	0.14	0.094	0.12	0.049	0.21	1.6 以下
	富田支所	0.24	0.17	0.11	0.10	0.043	0.090	0.12	0.12	0.16	0.12	0.13	0.11	0.13	0.043	0.24	
	港陽	0.20	0.18	0.11	0.16	0.044	0.081	0.14	0.18	0.15	0.12	0.12	0.10	0.13	0.044	0.20	
	野跡小学校	0.23	0.17	0.10	0.089	0.043	0.11	0.13	0.14	0.15	0.13	0.12	0.11	0.13	0.043	0.23	
	白水小学校	0.19	0.15	0.10	0.11	0.041	0.081	0.14	0.15	0.15	0.12	0.11	0.11	0.12	0.041	0.19	
	本地通	0.19	0.15	0.099	0.12	0.040	0.076	0.13	0.16	0.15	0.12	0.11	0.095	0.12	0.040	0.19	
	元塩公園	0.20	0.16	0.14	0.093	0.040	0.089	0.14	0.16	0.16	0.13	0.12	0.098	0.13	0.040	0.20	

注1 「<」は検出下限値未満を表す。

注2 調査地点ごとの年平均値は測定値を算術平均して求め、測定値が検出下限値未満の場合は、検出下限値の1/2として年平均値の算出に用いた。

調査物質	調査地点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均値	最小値	最大値	指針値
1,3-ブタジエン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.051	0.013	0.053	0.067	0.043	0.053	0.061	0.10	0.063	0.050	0.12	0.048	0.060	0.013	0.12	2.5 以下
	富田支所	0.039	0.038	0.032	0.024	0.014	0.042	0.067	0.079	0.064	0.027	0.068	0.025	0.043	0.014	0.079	
	港陽	0.040	0.024	0.043	0.12	0.019	0.041	0.055	0.081	0.071	0.031	0.049	0.022	0.050	0.019	0.12	
	野跡小学校	0.041	0.013	0.051	0.018	0.028	0.057	0.062	0.079	0.094	0.17	0.060	0.052	0.060	0.013	0.17	
	白水小学校	0.060	0.020	0.049	0.085	0.063	0.046	0.046	0.097	0.046	0.044	0.046	0.034	0.053	0.020	0.097	
	本地通	0.069	0.040	0.078	0.099	0.052	0.067	0.074	0.13	0.076	0.046	0.067	0.032	0.069	0.032	0.13	
	元塩公園	0.072	0.037	0.076	0.020	0.009	0.039	0.056	0.095	0.060	0.052	0.075	0.050	0.053	0.009	0.095	
ヒ素及び その化合物 (ng/ m^3)	会所町	3.3	1.3	0.72	1.0	0.19	0.79	1.3	1.6	1.1	0.25	0.41	0.50	1.0	0.19	3.3	6 以下
	富田支所	3.5	3.1	0.73	0.90	0.23	0.64	1.3	2.0	0.91	0.17	0.28	0.44	1.2	0.17	3.5	
	港陽	3.7	1.4	0.78	1.1	0.34	0.66	1.6	1.9	1.0	0.39	0.46	0.50	1.2	0.34	3.7	
	白水小学校	3.6	1.5	0.97	1.3	0.12	0.74	1.7	1.4	0.89	0.30	0.38	0.48	1.1	0.12	3.6	
	本地通	3.5	1.2	0.96	0.96	0.10	0.60	1.4	1.5	1.1	0.34	0.30	0.40	1.0	0.10	3.5	
	元塩公園	3.7	1.4	0.88	1.1	0.16	0.69	1.5	1.6	1.2	0.33	0.41	0.54	1.1	0.16	3.7	
マンガン及び その化合物 (ng/ m^3)	会所町	41	54	24	29	11	28	31	34	12	4.5	11	9.3	24	4.5	54	140 以下
	富田支所	43	73	43	21	26	32	30	30	11	2.4	9.7	11	28	2.4	73	
	港陽	69	68	37	67	18	31	78	61	18	15	16	17	41	15	78	
	白水小学校	65	73	71	53	14	36	89	64	24	15	32	32	47	14	89	
	本地通	51	54	48	72	13	35	69	54	24	19	22	22	40	13	72	
	元塩公園	50	63	40	57	19	38	67	54	30	15	26	30	41	15	67	
塩化メチル ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	1.5	2.2	1.7	1.9	1.6	1.4	1.3	1.4	1.5	1.6	1.8	1.6	1.6	1.3	2.2	94 以下
	富田支所	1.5	2.5	1.4	1.4	1.5	1.3	1.4	1.5	1.5	1.5	1.7	1.4	1.6	1.3	2.5	
	港陽	1.4	2.0	1.5	1.6	1.6	1.4	1.5	1.4	1.5	1.5	1.7	1.4	1.5	1.4	2.0	
	野跡小学校	1.5	2.6	1.5	1.2	1.5	1.3	1.4	1.4	1.5	1.5	1.8	1.5	1.6	1.2	2.6	
	白水小学校	1.3	1.5	1.4	1.4	1.3	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3	1.4	1.5	1.4	1.3	1.5	
	本地通	1.3	1.7	1.5	1.5	1.5	1.3	1.3	1.3	1.4	1.5	1.5	1.4	1.4	1.3	1.7	
アセトアルデヒド ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	1.0	0.71	2.0	2.7	1.0	2.7	2.2	2.6	1.1	0.68	1.1	0.99	1.6	0.68	2.7	120 以下
	富田支所	2.5	1.8	3.3	2.8	0.97	2.7	3.9	6.5	1.9	1.4	1.8	2.4	2.7	0.97	6.5	
	港陽	2.2	1.7	3.8	4.6	2.0	3.3	4.3	4.3	1.6	1.4	2.1	2.0	2.8	1.4	4.6	
	白水小学校	5.6	1.6	2.4	2.8	1.0	2.6	3.8	4.1	1.1	1.1	1.8	1.5	2.4	1.0	5.6	
	本地通	1.6	0.83	2.0	2.5	0.75	2.8	2.4	3.1	0.97	0.80	0.93	1.2	1.7	0.75	3.1	
	元塩公園	2.8	1.6	3.4	4.9	2.0	2.6	3.6	4.2	1.5	1.6	1.7	2.0	2.7	1.5	4.9	

② 年平均値の経年変化

調査物質	調査地点	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	指針値
アクリロニトリル ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	上下水道局北営業所	0.048	0.069	0.048								2 以下
	会所町				0.031	0.050	0.053	0.025	0.059	0.041	0.045	
	富田支所	0.034	0.10	0.049	0.059	0.033	0.032	0.018	0.033	0.023	0.039	
	港陽	0.069	0.087	0.036	0.054	0.065	0.036	0.034	0.047	0.038	0.052	
	野跡小学校				0.077	0.047	0.058	0.040	0.057	0.034	0.051	
	白水小学校	0.17	0.24	0.19	0.12	0.11	0.063	0.048	0.066	0.056	0.089	
	本地通	0.079	0.13	0.061	0.049	0.059	0.032	0.024	0.035	0.029	0.040	
	元塩公園				0.14	0.13	0.057	0.050	0.063	0.048	0.069	
塩化ビニル モノマー ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	上下水道局北営業所	0.015	0.012	0.043								10 以下
	会所町				0.016	0.0057	0.014	0.006	0.008	0.0079	0.038	
	富田支所	0.021	0.019	0.037	0.021	0.013	0.020	0.012	0.016	0.012	0.026	
	港陽	0.021	0.014	0.045	0.020	0.0086	0.024	0.009	0.017	0.012	0.15	
	野跡小学校				0.026	0.013	0.023	0.010	0.016	0.021	0.039	
	白水小学校	0.017	0.018	0.052	0.021	0.0086	0.021	0.010	0.024	0.014	0.10	
	本地通	0.022	0.014	0.050	0.021	0.0070	0.021	0.009	0.016	0.012	0.10	
	元塩公園				0.025	0.0063	0.022	0.011	0.018	0.015	0.034	
水銀及び その化合物 (ng/m ³)	上下水道局北営業所	1.6	1.5	1.4								40 以下
	会所町				1.4	1.9	1.7	1.8	1.3	1.2	1.2	
	富田支所	1.6	1.5	1.6	1.2	2.1	2.0	1.9	1.7	1.5	1.5	
	港陽	2.5	2.4	2.4	1.8	2.7	2.8	2.4	2.2	1.8	1.7	
	白水小学校	2.7	2.7	2.6	2.1	2.4	2.5	2.4	2.0	2.1	2.3	
	本地通	2.0	1.9	1.5	1.4	2.2	2.1	2.0	1.7	1.7	1.6	
	元塩公園				1.4	2.2	2.2	2.0	1.8	1.7	1.6	
ニッケル化合物 (ng/m ³)	上下水道局北営業所	3.4	3.5	2.0								25 以下
	会所町				2.1	2.6	2.2	2.0	2.2	1.5	2.3	
	富田支所	5.8	4.2	3.2	3.0	4.1	2.7	2.7	3.6	2.5	2.3	
	港陽	9.8	6.6	4.4	5.9	6.7	6.0	5.6	5.4	3.4	4.3	
	白水小学校	13	11	9.2	5.9	22	14	12	9.1	9.6	7.1	
	本地通	10	7.3	6.5	5.9	10	5.6	7.8	7.8	7.0	5.2	
	元塩公園				9.6	12	9.0	12	8.4	5.9	7.0	
クロロホルム ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	上下水道局北営業所	0.32	0.39	0.78								18 以下
	会所町				0.28	0.22	0.21	0.26	0.28	0.15	0.17	
	富田支所	0.31	0.31	0.47	0.30	0.20	0.21	0.29	0.29	0.16	0.19	
	港陽	0.40	0.37	0.45	0.36	0.27	0.26	0.30	0.35	0.17	0.19	
	野跡小学校				0.38	0.27	0.23	0.32	0.38	0.18	0.20	
	白水小学校	0.71	1.1	1.1	0.50	0.73	0.71	0.38	0.39	0.20	0.28	
	本地通	0.45	0.49	0.67	0.47	0.37	0.22	0.29	0.37	0.18	0.19	
1,2-ジクロロ エタン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	上下水道局北営業所	0.14	0.12	0.19								1.6 以下
	会所町				0.14	0.15	0.18	0.16	0.17	0.12	0.12	
	富田支所	0.52	0.34	0.36	0.27	0.15	0.17	0.18	0.17	0.13	0.13	
	港陽	0.18	0.13	0.17	0.15	0.15	0.16	0.17	0.17	0.12	0.13	
	野跡小学校				0.19	0.16	0.17	0.19	0.18	0.13	0.13	
	白水小学校	0.18	0.14	0.15	0.15	0.15	0.17	0.17	0.18	0.12	0.12	
	本地通	0.17	0.13	0.16	0.15	0.15	0.16	0.17	0.17	0.12	0.12	
	元塩公園				0.16	0.15	0.16	0.18	0.16	0.12	0.13	

注1 調査地点ごとの年平均値は測定値を算術平均して求め、測定値が検出下限値未満の場合は、検出下限値の1/2として年平均値の算出に用いた。

注2 会所町は、平成28年度までの上下水道局北営業所(北区田幡二丁目4-5)に替えて測定を開始した。

注3 平成29年度より、野跡小学校、元塩公園で新たに測定を開始した。

調査物質	調査地点	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	指針値	
1,3-ブタジエン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	上下水道局北営業所	0.12	0.12	0.11									
	会所町				0.091	0.078	0.061	0.060	0.081	0.078	0.060	2.5 以下	
	富田支所	0.097	0.13	0.12	0.072	0.078	0.046	0.046	0.053	0.056	0.043		
	港陽	0.098	0.12	0.092	0.067	0.10	0.043	0.046	0.052	0.057	0.050		
	野跡小学校				0.10	0.14	0.066	0.056	0.067	0.069	0.060		
	白水小学校	0.11	0.13	0.12	0.090	0.10	0.059	0.051	0.063	0.059	0.053		
	本地通	0.17	0.18	0.15	0.11	0.17	0.075	0.065	0.077	0.085	0.069		
	元塩公園				0.093	0.11	0.062	0.062	0.062	0.075	0.053		
ヒ素及び その化合物 (ng/ m^3)	上下水道局北営業所	1.2	0.96	1.2									
	会所町				1.0	0.95	1.0	1.9	1.7	1.1	1.0	6 以下	
	富田支所	1.4	1.1	1.3	0.98	1.0	0.89	2.0	1.7	1.0	1.2		
	港陽	1.7	1.3	1.4	1.1	1.3	1.1	1.8	2.0	1.2	1.2		
	白水小学校	1.6	1.1	1.2	0.74	1.3	1.0	1.7	1.8	1.3	1.1		
	本地通	1.7	1.1	1.3	1.1	1.3	0.97	1.6	1.7	1.2	1.0		
	元塩公園				1.1	1.2	1.1	1.6	1.9	1.3	1.1		
	上下水道局北営業所	23	17	13									
マンガン及び その化合物 (ng/ m^3)	会所町				18	24	18	15	25	17	24	140 以下	
	富田支所	35	24	18	23	30	21	18	31	19	28		
	港陽	57	39	29	36	54	36	31	43	30	41		
	白水小学校	70	52	47	51	58	46	40	70	51	47		
	本地通	55	40	31	37	56	34	30	45	33	40		
	元塩公園				40	41	38	34	46	33	41		
	上下水道局北営業所	1.4	1.4	1.8									
	会所町				1.2	1.2	1.4	1.4	1.3	1.4	1.6		
塩化メチル ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	富田支所	1.6	1.4	1.9	1.2	1.1	1.3	1.4	1.3	1.4	1.6	94 以下	
	港陽	1.6	1.3	1.7	1.2	1.1	1.3	1.5	1.3	1.4	1.5		
	野跡小学校				1.2	1.1	1.3	1.4	1.3	1.4	1.6		
	白水小学校	1.4	1.2	1.4	1.0	1.1	1.2	1.4	1.3	1.3	1.4		
	本地通	1.5	1.2	1.6	1.2	1.1	1.3	1.4	1.3	1.4	1.4		
	元塩公園				1.2	1.2	1.3	1.4	1.3	1.4	1.4		
	上下水道局北営業所	2.7	2.5	2.4									
	会所町				1.7	2.0	1.9	1.3	1.6	1.4	1.6		
アセトアルデヒド ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	富田支所	2.9	2.4	1.8	2.0	2.7	2.0	1.9	2.6	2.4	2.7	120 以下	
	港陽	3.0	2.5	1.6	2.3	2.3	2.0	1.9	2.6	2.4	2.8		
	白水小学校	2.9	2.8	2.3	2.2	2.5	2.3	1.7	2.2	2.0	2.4		
	本地通	2.3	2.0	1.6	1.7	2.0	1.8	1.4	1.7	1.9	1.7		
	元塩公園				3.0	3.2	2.2	2.3	2.7	2.5	2.7		

注1 塩化メチル、アセトアルデヒドの指針値が設定されたのは令和2年度であり、それ以前の測定値は参考値である。

注2 調査地点ごとの年平均値は測定値を算術平均して求め、測定値が検出下限値未満の場合は、検出下限値の1/2として年平均値の算出に用いた。

注3 会所町は、平成28年度までの上下水道局北営業所(北区田幡二丁目4-5)に替えて測定を開始した。

注4 平成29年度より、野跡小学校、元塩公園で新たに測定を開始した。

(3) 環境基準・指針値が定められていない物質

① 月間値

調査物質	調査地点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均値	最小値	最大値
ホルムアルデヒド ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	1.9	1.2	3.0	5.1	1.8	3.6	2.8	2.6	0.96	0.79	1.2	1.2	2.2	0.79	5.1
	富田支所	3.8	4.0	7.1	5.6	2.2	5.1	7.5	5.8	1.6	1.5	1.8	2.2	4.0	1.5	7.5
	港陽	2.6	2.7	5.6	5.1	2.7	4.3	4.9	3.8	1.2	1.3	1.5	1.8	3.1	1.2	5.6
	白水小学校	3.0	2.6	4.3	5.5	2.3	5.6	6.2	4.1	1.1	1.2	1.6	1.8	3.3	1.1	6.2
	本地通	2.2	1.6	3.0	5.0	1.9	3.9	3.8	3.0	1.1	0.91	1.1	1.0	2.4	0.91	5.0
	元塩公園	4.9	2.8	6.0	6.0	3.5	4.1	5.1	7.2	1.5	1.4	2.2	3.7	4.0	1.4	7.2
酸化エチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.053	0.040	0.068	0.052	0.029	0.025	0.085	0.027	0.043	0.023	0.029	0.021	0.041	0.021	0.085
	富田支所	0.058	0.035	0.075	0.065	0.023	0.026	0.10	0.031	0.040	0.022	0.020	0.023	0.043	0.020	0.10
	港陽	0.055	0.040	0.075	0.066	0.035	0.057	0.098	0.020	0.040	0.024	0.028	0.021	0.047	0.020	0.098
	白水小学校	0.061	0.043	0.073	0.065	0.0095	0.066	0.098	0.13	0.027	0.022	0.040	0.022	0.055	0.0095	0.13
	本地通	0.062	0.046	0.061	0.062	0.0083	0.038	0.15	0.069	0.030	0.032	0.031	0.024	0.051	0.0083	0.15
	元塩公園	0.069	0.038	0.082	0.061	0.0079	0.14	0.086	0.026	0.029	0.019	0.025	0.022	0.050	0.0079	0.14
ベンゾ[a]ピレン (ng/m ³)	会所町	0.083	0.013	0.11	0.059	0.0089	0.091	0.11	0.16	0.075	0.032	0.11	0.052	0.075	0.0089	0.16
	富田支所	0.14	0.025	0.20	0.040	0.052	0.21	0.11	0.082	0.045	0.022	0.086	0.052	0.089	0.022	0.21
	港陽	0.32	0.021	0.12	0.20	0.012	0.13	0.30	0.16	0.088	0.027	0.076	0.074	0.13	0.012	0.32
	白水小学校	0.098	0.028	0.12	0.23	0.011	0.19	0.37	0.17	0.062	0.029	0.094	0.066	0.12	0.011	0.37
	本地通	0.077	0.014	0.15	0.13	0.012	0.16	0.22	0.15	0.068	0.024	0.057	0.038	0.092	0.012	0.22
	元塩公園	0.093	0.030	0.15	0.21	0.0066	0.11	0.26	0.14	0.066	0.032	0.069	0.058	0.10	0.0066	0.26
クロム及びその化合物 (ng/m ³)	会所町	5.9	4.2	5.8	9.2	2.5	8.2	8.0	14	3.0	4.0	3.1	1.6	5.8	1.6	14
	富田支所	6.0	6.6	8.1	4.2	6.0	15	5.5	6.0	2.0	0.52	1.8	2.1	5.3	0.52	15
	港陽	16	7.0	14	20	11	11	21	19	5.6	2.8	4.6	3.6	11	2.8	21
	白水小学校	15	8.4	23	17	8.1	49	45	28	6.1	7.4	12	9.2	19	6.1	49
	本地通	10	5.6	15	24	4.2	11	21	16	7.8	3.7	4.9	5.3	11	3.7	24
	元塩公園	12	7.1	17	36	9.5	16	20	17	10	3.7	6.7	7.8	14	3.7	36
ベリリウム及びその化合物 (ng/m ³)	会所町	0.060	0.12	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	0.012	0.021	<0.008	<0.008	<0.008	0.013	0.021	<0.008	0.12
	富田支所	0.052	0.19	0.014	<0.008	0.017	0.009	0.013	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	0.013	0.027	<0.008	0.19
	港陽	0.069	0.12	0.022	0.017	0.010	0.008	0.028	0.022	0.011	<0.008	0.009	0.016	0.028	<0.008	0.12
	白水小学校	0.067	0.12	0.015	0.011	<0.008	<0.008	0.030	0.028	0.014	<0.008	0.012	0.018	0.027	<0.008	0.12
	本地通	0.063	0.094	0.010	0.011	<0.008	0.015	0.023	0.019	0.020	<0.008	<0.008	<0.008	0.023	<0.008	0.094
	元塩公園	0.056	0.13	<0.008	<0.008	<0.008	0.011	0.022	0.026	0.022	<0.008	0.014	0.019	0.026	<0.008	0.13
トルエン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	8.2	1.3	5.8	3.7	3.0	7.9	10	19	3.8	3.5	8.9	2.8	6.5	1.3	19
	富田支所	6.6	2.3	5.0	1.7	1.9	6.0	8.1	9.8	2.9	2.1	5.1	2.7	4.5	1.7	9.8
	港陽	7.3	1.5	4.4	7.2	3.4	5.4	6.4	17	2.3	1.8	4.6	2.3	5.3	1.5	17
	野跡小学校	6.4	1.3	5.1	1.9	4.3	5.4	6.9	8.7	1.3	1.9	3.2	2.3	4.1	1.3	8.7
	白水小学校	7.8	7.3	6.6	5.5	3.1	6.0	7.1	12	2.5	4.0	7.9	3.6	6.1	2.5	12
	本地通	8.3	2.8	7.3	7.4	3.1	7.1	8.4	16	8.2	5.3	5.3	7.0	2.8	16	
	元塩公園	8.6	2.7	6.1	2.6	2.9	6.4	8.8	16	6.1	6.7	4.4	3.3	6.2	2.6	16

注1 「<」は検出下限値未満を表す。

注2 調査地点ごとの年平均値は測定値を算術平均して求め、測定値が検出下限値未満の場合は、検出下限値の1/2として年平均値の算出に用いた。

② 年平均値の経年変化

調査物質	調査地点	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
ホルムアルデヒド ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	上下水道局北営業所	3.6	3.5	3.7							
	会所町				3.5	3.8	2.8	2.1	2.2	2.2	2.2
	富田支所	5.3	4.5	3.2	3.2	4.5	3.6	3.4	3.8	3.9	4.0
	港陽	4.2	3.5	2.4	3.0	3.1	3.1	2.9	3.3	2.8	3.1
	白水小学校	4.8	4.4	4.1	3.6	4.1	3.7	2.9	3.1	2.9	3.3
	本地通	3.8	3.5	2.6	2.8	3.0	3.3	2.4	2.5	2.7	2.4
	元塩公園				7.4	8.2	4.0	5.2	5.7	5.0	4.0
酸化エチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	上下水道局北営業所	0.027	0.069	0.057							
	会所町				0.058	0.042	0.050	0.061	0.054	0.049	0.041
	富田支所	0.046	0.057	0.061	0.054	0.15	0.047	0.060	0.058	0.046	0.043
	港陽	0.058	0.057	0.058	0.054	0.072	0.049	0.079	0.070	0.044	0.047
	白水小学校	0.058	0.073	0.067	0.081	0.061	0.064	0.081	0.083	0.059	0.055
	本地通	0.056	0.063	0.060	0.060	0.048	0.061	0.082	0.059	0.052	0.051
	元塩公園				0.061	0.094	0.060	0.10	0.078	0.060	0.050
ベンゾ[a]ピレン (ng/m ³)	上下水道局北営業所	0.11	0.10	0.081							
	会所町				0.066	0.10	0.076	0.089	0.11	0.086	0.075
	富田支所	0.21	0.15	0.12	0.089	0.13	0.13	0.17	0.15	0.096	0.089
	港陽	0.19	0.17	0.16	0.076	0.11	0.080	0.12	0.13	0.12	0.13
	白水小学校	0.17	0.13	0.086	0.054	0.11	0.092	0.12	0.12	0.13	0.12
	本地通	0.26	0.17	0.12	0.083	0.20	0.098	0.12	0.15	0.11	0.092
	元塩公園				0.093	0.14	0.099	0.13	0.11	0.14	0.10
クロム及び その化合物 (ng/m ³)	上下水道局北営業所	7.3	6.5	4.7							
	会所町				4.7	5.4	5.2	4.5	6.8	5.0	5.8
	富田支所	7.8	8.5	3.6	5.2	7.4	4.8	5.5	9.3	5.1	5.3
	港陽	17	13	7.6	11	14	12	10	14	9.3	11
	白水小学校	27	24	20	14	38	20	15	24	22	19
	本地通	20	15	12	13	29	12	11	13	11	11
	元塩公園				17	19	15	17	14	16	14
ベリリウム及び その化合物 (ng/m ³)	上下水道局北営業所	0.010	0.012	0.011							
	会所町				0.012	0.012	0.014	0.016	0.022	0.017	0.021
	富田支所	0.020	0.014	0.012	0.018	0.017	0.015	0.015	0.022	0.014	0.027
	港陽	0.030	0.020	0.019	0.020	0.037	0.020	0.021	0.029	0.019	0.028
	白水小学校	0.031	0.030	0.025	0.035	0.028	0.022	0.027	0.031	0.025	0.027
	本地通	0.030	0.019	0.017	0.014	0.019	0.014	0.018	0.023	0.018	0.023
	元塩公園				0.020	0.021	0.022	0.022	0.027	0.016	0.026
トルエン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	上下水道局北営業所	13	8.4	10							
	会所町				12	14	9.5	6.1	8.5	8.2	6.5
	富田支所	9.2	8.1	7.0	8.4	10	7.6	4.2	6.6	5.8	4.5
	港陽	13	8.2	7.4	8.8	11	6.9	4.8	7.2	5.9	5.3
	野跡小学校				7.5	10	6.1	3.5	5.6	5.5	4.1
	白水小学校	13	10	11	11	12	9.4	4.7	7.7	7.4	6.1
	本地通	14	11	10	12	18	8.5	6.1	7.5	7.9	7.0
	元塩公園				10	11	7.9	5.7	7.9	7.4	6.2

注1 調査地点ごとの年平均値は測定値を算術平均して求め、測定値が検出下限値未満の場合は、検出下限値の1/2として年平均値の算出に用いた。

注2 会所町は、平成28年度までの上下水道局北営業所(北区田幡二丁目4-5)に替えて測定を開始した。

注3 平成29年度より、野跡小学校、元塩公園で新たに測定を開始した。

3 環境基準・環境目標値

(1) 大気汚染に係る環境基準・環境目標値

ア 環境基準

昭和48年環境庁告示第25号
昭和48年環境庁告示第35号
昭和53年環境庁告示第38号
昭和56年環境庁告示第47号
平成8年環境庁告示第73号
平成8年環境庁告示第74号
平成21年環境省告示第33号

物質 項目	二酸化硫黄 (S O ₂)	二酸化窒素 (N O ₂)	一酸化炭素 (C O)	浮遊粒子状物質 (S P M)	光化学オキシダント (O _x)	微小粒子状物質 (P M2.5)
環 境 基 準	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値0.20mg/m ³ 以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。
評 価 方 法	(長期的評価) 1日平均値である測定値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値(2%除外値)で評価する。 ただし、1日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。 (短期的評価) 測定を行った日の1時間値の1日平均値または各1時間値を環境基準と比較して評価を行う。	(長期的評価) 1日平均値である測定値につき、測定値の低い方から98%目に当る値(98%値)で評価する。	(長期的評価) 1日平均値である測定値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値(2%除外値)で評価する。 ただし、1日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。 (短期的評価) 測定を行った日の1時間値の1日平均値または8時間平均値を環境基準と比較して評価を行う。	(長期的評価) 1日平均値である測定値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値(2%除外値)で評価する。 ただし、1日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続しないこと。 (短期的評価) 測定を行った日の1時間値の1日平均値または各1時間値を環境基準と比較して評価を行う。	(短期的評価) 5時から20時の昼間時間帯において、年間を通じて1時間値が0.06ppm以下に維持されること。	(長期的評価) 1年平均値が15μg/m ³ 以下であること(長期基準)かつ、1日平均値のうち年間98パーセンタイル値が35μg/m ³ 以下であること(短期基準)で評価する。
参 考	1日平均値の評価にあたっては、有効測定日数(1日20時間以上測定)のみを評価する。有効測定局とは、二酸化硫黄・二酸化窒素・一酸化炭素・浮遊粒子状物質については、年間測定時間が6,000時間以上、微小粒子状物質については標準測定法との等価性を有する自動測定機で測定されており、かつ有効測定日数が250日以上ある測定局をいう。					

イ 環境目標値

平成17年名古屋市告示第402号
平成29年名古屋市告示第804号
令和2年名古屋市告示第57号

物質 項目	二酸化硫黄 (S O ₂)	二酸化窒素 (N O ₂)	一酸化炭素 (C O)	浮遊粒子状物質 (S P M)	光化学オキシダント (O x)	微小粒子状物質 (P M2.5)				
市民の健康 の保護に係 る 目 標 値	1時間値の1日平均値が 0.04ppm以下であること。 環境基準と同一とする。			1時間値の1日平均値が 0.10mg / m ³ 以下であり、か つ、1時間値0.20mg / m ³ 以 下であること。	1時間値が0.06ppm以下 であること。	1年平均値が15μg / m ³ 以 下であり、かつ、1日平 均値が35μg / m ³ 以下であ ること。				
評価方法				環境基準と同一とする。	環境基準と同一とする。	環境基準と同一とする。				
快適な生活 環境の確保 に 係 る 目 標 値				1年平均値が0.015mg / m ³ 以下であること。						
評価方法				1年平均値を環境目標値 と比較し、その他につい ては、環境基準を準用す る。						
備 考	・光化学オキシダントについては、令和12年度までに「昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数が300時間以下であること」を当面の目標として設定する。									
参 考	1日平均値の評価にあたっては、有効測定日数(1日20時間以上測定)のみを評価する。有効測定局とは、二酸化硫黄・二酸化窒素・一酸化炭素・浮遊粒子状物質については、年間測定時間が6,000時間以上、微小粒子状物質については標準測定法との等価性を有する自動測定機で測定されており、かつ有効測定日数が250日以上である測定局をいう。									

(2) 有害大気汚染物質等に係る環境基準・指針値

ア 環境基準が定められている物質

平成 9年環境庁 告示第4号
平成13年環境省 告示第30号
平成30年環境省 告示第100号

物質	環境基準
ベンゼン	年平均値が $0.003\text{mg}/\text{m}^3$ ($3\ \mu\text{g}/\text{m}^3$) 以下であること。
トリクロロエチレン	年平均値が $0.13\text{mg}/\text{m}^3$ ($130\ \mu\text{g}/\text{m}^3$) 以下であること。
テトラクロロエチレン	年平均値が $0.2\text{mg}/\text{m}^3$ ($200\ \mu\text{g}/\text{m}^3$) 以下であること。
ジクロロメタン	年平均値が $0.15\text{mg}/\text{m}^3$ ($150\ \mu\text{g}/\text{m}^3$) 以下であること。

イ 指針値が定められている物質

平成15年環境省通知 環管総発第030930004号
平成18年環境省通知 環水大総発第061220001号
平成22年環境省通知 環水大総発第101015002号
平成26年環境省通知 環水大総発第 1405011号
令和 2年環境省通知 環水大総発第 2008201号

物質	指針値
アクリロニトリル	年平均値が $2\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
塩化ビニルモノマー	年平均値が $10\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
水銀及びその化合物	年平均値が $0.04\mu\text{gHg}/\text{m}^3$ ($40\text{ngHg}/\text{m}^3$) 以下であること。
ニッケル化合物	年平均値が $0.025\mu\text{gNi}/\text{m}^3$ ($25\text{ngNi}/\text{m}^3$) 以下であること。
クロロホルム	年平均値が $18\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
1, 2-ジクロロエタン	年平均値が $1.6\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
1, 3-ブタジエン	年平均値が $2.5\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
ヒ素及びその化合物	年平均値が $6\text{ng}/\text{m}^3$ 以下であること。
マンガン及び無機マンガン化合物	年平均値が $0.14\mu\text{gMn}/\text{m}^3$ 以下であること。
塩化メチル	年平均値が $94\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
アセトアルデヒド	年平均値が $120\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

4 用語解説

一般環境大気測定局

一般に人が居住する場所などの大気汚染の状況を常時監視するための測定局であって、自動車排出ガス測定局以外のものをいいます。略して「一般局」といいます。

自動車排出ガス測定局

自動車排出ガスによる大気汚染の考えられる道路付近において大気汚染の状況を常時監視するための測定局をいいます。略して「自排局」といいます。

環境基準

人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、環境基本法第16条第1項により定められた基準。大気汚染物質については、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、微小粒子状物質の6物質、また有害大気汚染物質についてはベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンの4物質について環境基準が定められています。

環境目標値

大気の汚染、水質の汚濁等に係る環境上の条件について、それぞれ、市民の健康を保護し、及び快適な生活環境を確保する上で維持されるべき目標値として、名古屋市環境基本条例第5条の2により定められた目標で、平成17年7月29日に告示され、平成29年12月21日及び令和2年2月3日に一部改正しました。大気汚染物質については、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、微小粒子状物質（4物質）について「市民の健康保護に係る環境目標値」が定められており、浮遊粒子状物質（1物質）について「快適な生活環境の確保に係る目標値」が定められています。

ピーピーエム
p p m

Parts per million の略。100万分のいくつであるかを示す分率で、ごく微量の物質の濃度や含有率を表すのに使われます。

大気汚染では1m³の大気中に1cm³の汚染物質が含まれている状態を1 ppmで表します。

ピーピーエムシー
p p m C

炭素原子数を基準として表したppm値です。

マイクログラム ナノグラム
μ g • n g
1μgは100万分の1g、1ngは10億分の1gです。

2%除外値

二酸化硫黄、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質の環境基準の長期的評価は、年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値で評価することとなっていて、これを2%除外値といいます。たとえば、年間の有効測定日数（1日につき20時間以上の測定値がある日数）が350日の場合には、高い方から $350 \times 0.02 = 7$ 日分を除いた8番目の日平均値です。（小数点以下は四捨五入します。）

98%値

二酸化窒素の環境基準は、年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、低い方から98%目に相当する値で評価することとなっていて、これを98%値といいます。たとえば、年間の有効測定日数（1日につき20時間以上の測定値がある日数）が350日の場合には、低い

方から $350 \times 0.98 = 343$ 番目（高い方から8番目）の日平均値です。（小数点以下は四捨五入します。）なお、微小粒子状物質は98パーセンタイル値で評価することとなっていますが、98%値と同様に算出された値で評価しています。

二酸化硫黄（SO₂）

主に重油など硫黄分を含む燃料が燃焼するときに発生するものです。また火山の噴煙にも含まれます。

無色の刺激性の気体で、水に溶けやすく、高濃度のときは目の粘膜に刺激を与えるとともに呼吸機能に影響を及ぼすといわれています。また、金属を腐食させたり植物を枯らしたりするといわれています。

窒素酸化物（NO_x）

燃焼時の高温下で空気中の窒素と酸素が化合することによるほか、窒素分を含む有機物が燃焼するときにも発生する一酸化窒素や二酸化窒素などのことです。発生源は、工場、自動車、家庭等多岐にわたります。

赤褐色の刺激臭の気体であり、高濃度のときは、目、鼻等を刺激するとともに健康に影響を及ぼすといわれています。

一酸化炭素（CO）

無味、無臭、無色、無刺激の気体で、有機物が不完全燃焼したときに発生するものです。発生源は、自動車によるものが多く、その他石油ストーブ、ガスコンロ、タバコ等からも発生します。

人体への影響は、呼吸器から体内に入り、血液中のヘモグロビンの酸素運搬機能を阻害するため、高濃度のときは、酸素欠乏症の諸症状である頭痛、めまい、意識障害を起こすといわれています。

浮遊粒子状物質（SPM）

大気中に浮遊する粒子状の物質のうち、粒径が10マイクロメートル（1マイクロメートルは、1000分の1ミリメートル）以下の物質です。発生源は、工場・事業場、自動車、家庭等人為由来のものの他、土壤の舞い上がりや海水の飛沫が乾燥してできた海塩粒子等自然由来のもの、燃焼等に伴い排出された硫黄酸化物や窒素酸化物、炭化水素などから大気中で発生する二次粒子や煙突から排出されたガスが大気中で冷やされてできる凝縮性ダストなどがあります。

この粒子は、沈降速度が小さいため、大気中に比較的長時間滞留し、高濃度のときは呼吸器等に影響を与えるといわれています。

光化学オキシダント（O_x）

大気中のオゾン、パーオキシアセチルナイトレート(PAN)等の酸化力の強い物質の総称です。大気中の窒素酸化物、炭化水素等が強い日射を受け、光化学反応を起こして生じるものですが、その生成は、反応物質の濃度レベルのみならず、気象条件に大きく依存しています。

高濃度のときは眼を刺激し、呼吸器、他の臓器に影響を及ぼす一方、不快、臭気、視覚障害などの生活環境や植物にも影響を及ぼすといわれています。

炭化水素

炭素と水素の化合物の総称で、本市の常時監視では、メタン及び非メタン炭化水素を測定しています。非メタン炭化水素は、光化学オキシダントの原因物質の一つで、主な発生源は、工場・事業場、自動車などです。

微小粒子状物質（PM2.5）

大気中に浮遊する粒子状の物質のうち、粒径が2.5マイクロメートル（1マイクロメートルは、1000分の1ミリメートル）以下の微小粒子です。粒径が非常に小さいため、気管支をすり抜けて肺の奥深くまで達し、呼吸器系疾患に加えて肺がんや循環器系疾患などを引き起こすと懸念されています。発生源は、工場・事業場からのばいじん、自動車からのディーゼル排ガス微粒子などの一次粒子と、燃焼等に伴い排出された硫黄酸化物や窒素酸化物、炭化水素などのガス状物質が大気中で光化学反応により粒子化した二次粒子などがあります。

ベンゼン

合成ゴム、合成洗剤、有機顔料等多様な製品の合成原料として使用されています。また、ベンゼンはガソリンにも含まれています。

特有の芳香性を持つ無色の液体で、水には溶けにくいが有機溶媒にはよく溶ける性質があり、揮発性及び引火性が非常に高い物質です。

高濃度のベンゼンを多量に吸引すると、めまい、嘔吐、頭痛、ねむけ、痙攣、息切れ、意識喪失など主に中枢神経に影響を受けます。また、発ガン性が指摘されています。

トリクロロエチレン

不燃性で脱脂能力が優れているため、金属部品の洗浄に使用されているほか、接着剤や塗料の溶剤としても使用されています。

クロロホルムのような臭いがする揮発性が高い無色透明の液体で、目、鼻、のどを刺激します。短時間で多量の蒸気を吸引すると、頭痛、めまい、吐き気、意識喪失を起こします。また、発ガン性があるといわれています。

テトラクロロエチレン

不燃性で洗浄能力が優れているため、ドライクリーニングに使われるほか、金属製品の洗浄剤や溶剤、化学製品の原料などに使用されています。

エーテルのような臭いがする揮発性・不燃性の無色透明の液体で、高濃度の場合は目、鼻、のどを刺激します。蒸気を吸引すると麻酔作用があり、頭痛、めまい、意識喪失を起こします。また、発ガン性があるといわれています。

ジクロロメタン

塩化メチレンとも呼ばれ、安定な化合物のため、塗料の剥離剤や洗浄及び脱脂溶剤として広く利用されています。

揮発性・不燃性の無色の液体で、高濃度の蒸気を吸収する場合、目、鼻、のどを刺激します。麻酔作用があり、頭痛、めまい、吐き気を起こします。また、発ガン性があるかもしれませんといわれています。

指針値

「環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値」として定義されており、環境基本法第16条第1項に基づき定められている行政目標としての環境基準とは性格及び位置づけが異なります。

アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀及びその化合物、ニッケル化合物、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、ヒ素及びその化合物、マンガン及びその化合物、塩化メチル、アセトアルデヒドの11物質について指針値が設定されています。

アクリロニトリル

アクリル系合成繊維、合成ゴム、A B S樹脂及び塗料に利用されています。

可燃性の無色の液体で、粘膜への刺激作用があり、大量に暴露すると中枢神経麻痺になります。また、発ガン性があるかもしれませんといわれています。

塩化ビニルモノマー

クロロエチレンとも呼ばれ、食品包装材、ビニルシート、建材等に広く使用されるポリ塩化ビニルの合成原料となるものです。

無色の気体もしくは液体でエーテルのような臭気がし、高濃度で暴露すると麻酔作用があります。また、発ガン性が指摘されています。

水銀及びその化合物

蛍光灯、温度計、アマルガム等に使用されています。

常温で液体である唯一の金属で、高濃度で蒸気を吸入すると腎臓への影響があり、低濃度の場合においても神経系、免疫系への影響があるといわれています。また、化学形態により毒性に違いがあり、メチル水銀化合物は発ガン性があるかもしれませんといわれています。

ニッケル化合物

金属、合金元素の他に多くの化学形態があり、貨幣、ステンレス鋼や耐熱・耐蝕合金、メッキ、触媒等に使用されています。

職業的に高濃度で暴露すると呼吸器への影響があるといわれています。また、化学形態により毒性に違いがあり、発ガン性が指摘されています。

クロロホルム

主に化学品の製造原料として使用され、フッ素系冷媒やフッ素樹脂の原料等に使用されています。

揮発性を有する無色透明の液体で、蒸気には甘みがあり、常温で日光に長時間さらされたり、暗所でも空気が存在すると徐々に分解し、有毒なホスゲンを生じます。また、発ガン性があるかもしれませんといわれています。

1,2-ジクロロエタン

主に塩化ビニルモノマーやエチレンジアミン等の合成原料の他、フィルム洗浄剤、有機溶剤、殺虫剤等に使用されています。

クロロホルム様の臭氣があり、常温常圧下では無色油状の液体で揮発性が高く、引火性があり、煙の多い炎を伴って燃焼します。また、発ガン性があるかもしれませんといわれています。

1,3-ブタジエン

合成ゴム（S B R等）の原料、樹脂（A B S樹脂等）の原料、合成ゴムラテックスの原料などに使用されています。

常温常圧下では弱い芳香を有する無色の気体で、化学反応性に富み、熱又は酸素の存在下で容易に重合します。また、可燃性が強く、空気と接触すると爆発性過酸化物を生成します。また、発ガン性が指摘されています。

ヒ素及びその化合物

主に農薬、木材防腐に使用されています。化合物は発光ダイオードや半導体の原料などに用いられています。

無味無臭かつ無色の毒物で、吐き気、おう吐、下痢、腹痛などの急性症状や、皮膚炎、骨髄障害、末梢性神経炎、黄疸、腎不全などの慢性症状がみられ、発ガン性も指摘されています。毒物及び劇物取締法により医薬用外毒物に指定されています。

マンガン及びその化合物

合金の原料、マンガン乾電池の電極、酸化剤等に用いられています。必須微量元素であり、欠乏すると皮膚炎、毛髪の障害、低コレステロール血症などが起きます。その一方で経口又は吸入経路で多量に取り込まれると、記憶障害、歩行障害、言語障害などの症状がみられます。

塩化メチル

クロロメタンとも呼ばれ、主に医薬品、農薬の他、有機合成用各種メチル化剤等に使用されています。

可燃性の無色の気体で、吸入により中枢神経系に対する作用がみられ、高濃度暴露では視覚・判断力・記憶力の低下等が生じ、さらに酩酊状態を経て痙攣、運動失調を起こして死亡することもあります。

アセトアルデヒド

主に酢酸やエチルアルコール等の製造原料の他、魚の防腐剤、防カビ剤等に使用されています。

無色透明の液体で青臭い刺激臭があり、液体及び高濃度の蒸気は、目、鼻、喉の粘膜や皮膚を刺激し腐食を起こす他、麻酔作用及び意識混濁、気管支炎、肺浮腫等を起こします。また、発ガン性があるかもしれないといわれています。